有価証券報告書

事 業 年 度 第 106 期

自　2024年４月１日
至　2025年３月31日

株式会社富士通ゼネラル

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 7
５．従業員の状況 …… 10
第２　事業の状況 …… 12
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 12
２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 14
３．事業等のリスク …… 17
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 19
５．重要な契約等 …… 26
６．研究開発活動 …… 26
第３　設備の状況 …… 27
１．設備投資等の概要 …… 27
２．主要な設備の状況 …… 27
３．設備の新設、除却等の計画 …… 28
第４　提出会社の状況 …… 29
１．株式等の状況 …… 29
２．自己株式の取得等の状況 …… 34
３．配当政策 …… 35
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 36
第５　経理の状況 …… 55
１．連結財務諸表等 …… 56
(1)　連結財務諸表 …… 56
(2)　その他 …… 98
２．財務諸表等 …… 99
(1)　財務諸表 …… 99
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 111
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 112
第７　提出会社の参考情報 …… 113
１．提出会社の親会社等の情報 …… 113
２．その他の参考情報 …… 113

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 114
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月23日
【事業年度】	第106期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　増田　幸司
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長三丁目３番17号
【電話番号】	０４４（８６６）１１１１　（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレートコミュニケーション室長　　加納　俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長三丁目３番17号
【電話番号】	０４４（８６１）７６２７
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレートコミュニケーション室長　　加納　俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	百万円	265,452	284,128	371,019	316,476	354,087
経常利益	百万円	20,537	11,402	17,432	14,375	13,867
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	百万円	13,008	3,722	8,694	3,067	△3,900
包括利益	百万円	19,921	9,616	11,744	10,703	△2,758
純資産額	百万円	126,085	131,454	139,570	146,579	139,400
総資産額	百万円	251,378	268,633	298,390	275,634	273,310
１株当たり純資産額	円	1,161.61	1,205.43	1,272.80	1,324.12	1,248.60
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	円	124.32	35.57	83.04	29.29	△37.23
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	％	48.4	47.0	44.7	50.3	47.9
自己資本利益率	％	11.4	3.0	6.7	2.3	△2.9
株価収益率	倍	24.8	67.2	45.0	64.3	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,001	△14,945	△8,043	42,624	16,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,267	△7,871	△8,423	△16,429	△8,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,825	△971	19,316	△25,077	△4,067
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	36,707	14,202	17,391	19,715	23,340
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数）	人	8,066 (698)	8,398 (712)	8,335 (708)	8,765 (622)	8,503 (577)

（注）１．第102期から第105期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第106期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第106期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	百万円	195,784	206,709	254,417	179,723	221,099
経常利益	百万円	18,794	12,198	13,935	13,709	1,503
当期純利益又は当期純損失（△）	百万円	16,261	11,243	9,952	9,364	△9,044
資本金	百万円	18,089	18,124	18,172	18,219	18,260
発行済株式総数	千株	109,277	109,301	109,339	109,368	109,406
純資産額	百万円	102,905	110,233	116,849	122,837	109,880
総資産額	百万円	196,380	194,551	230,123	217,162	208,453
１株当たり純資産額	円	983.35	1,053.15	1,115.95	1,172.81	1,048.82
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円 (円)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	36.00 (18.00)	19.00 (19.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	円	155.41	107.42	95.06	89.42	△86.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	52.4	56.7	50.8	56.6	52.7
自己資本利益率	%	16.9	10.6	8.8	7.8	△7.8
株価収益率	倍	19.9	22.2	39.3	21.1	－
配当性向	%	19.3	29.8	35.8	40.3	－
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数）	人	1,679 (209)	1,710 (204)	1,729 (198)	1,734 (192)	1,716 (213)
株主総利回り （比較指標：配当込みＴＯＰＩＸ）	% %	159.5 (142.1)	125.6 (145.0)	196.2 (153.4)	103.2 (216.8)	149.5 (213.4)
最高株価	円	3,315	3,155	3,925	4,005	2,781
最低株価	円	1,617	2,138	2,129	1,866	1,528

（注）１．第102期から第105期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第106期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第106期の株価収益率および配当性向については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	事項
1936年１月	株式会社八欧商店を設立
1942年８月	八欧電機株式会社に商号変更
1947年11月	有限会社八欧無線電機製作所を吸収合併
1955年９月	東京証券取引所に株式上場
同 年11月	川崎工場（現 本社川崎事業所）建設
1964年３月	岩手県一関市に音響機器の製造子会社ゼネラル電子工業㈱（現 電子デバイスの製造子会社㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス）を設立
1966年11月	株式会社ゼネラルに商号変更
1969年11月	台湾の家電メーカー大成工業股份有限公司に資本参加（現 空調機販売子会社 Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.）
1974年４月	青森県上北郡七戸町に空調機用モーター工場（現 当社青森事業所）を竣工
1976年９月	米国に販売子会社Teknika Electronics Co.（現 Fujitsu General America,Inc.）を設立
1977年９月	英国に販売子会社Teleton Electro (U.K.) Co.,Ltd.（その後Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.に改称し、2020年12月、Fujitsu General (Euro) GmbHが吸収合併）を設立
1978年４月	オーストラリアに販売子会社General Colour Pty Ltd.（現 Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.）を設立
同 年10月	ドイツに販売子会社GCJ Electronics (Europe) GmbH（現 Fujitsu General (Euro) GmbH）を設立
1980年４月	ブラジルに販売子会社Genebras Eletronica Ltda.（現 Fujitsu General do Brasil Ltda.）を設立
1984年９月	富士通㈱と資本ならびに業務提携
1985年10月	株式会社富士通ゼネラルに商号変更
1986年９月	本社川崎事業所に研究所棟竣工
1991年６月	タイに空調機の製造子会社Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.を設立
1994年12月	中国に小型空調機の製造子会社富士通将軍（上海）有限公司を設立
1997年８月	本社川崎事業所に電磁波測定サービスを行う子会社㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所を設立
1998年６月	タイに空調機用モーター製造子会社FGA (Thailand) Co.,Ltd.を設立
同 年９月	ニュージーランドに販売子会社Fujitsu General New Zealand Ltd.を設立
同 年12月	アラブ首長国連邦に販売子会社Fujitsu General (Middle East) Fzeを設立
1999年２月	タイに空調機の設計・開発子会社Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.を設立（2020年１月、Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd.に改称）
2000年４月	静岡県富士宮市に家電リサイクル事業を行う子会社㈱富士エコサイクルを設立（2010年２月に静岡県浜松市に移転）
2001年４月	本社川崎事業所に子会社㈱富士通ゼネラル空調技術研究所を設立（2016年４月、空調機以外を含めた全社的な将来技術の研究開発を強化するため、㈱富士通ゼネラル研究所に改称）
同 年12月	浜松および台湾の製造子会社を閉鎖し、空調機の製造拠点を子会社Fujitsu General (Thailand)Co.,Ltd.および富士通将軍（上海）有限公司に集約
2003年12月	中国・リトルスワングループとの合弁により、空調機用モーターの製造販売子会社江蘇富天江電子電器有限公司を設立
2004年３月	冷蔵庫事業を終息
2006年１月	中国・リトルスワングループとの合弁により、ビル用マルチエアコン（ＶＲＦ）の製造販売子会社富士通将軍中央空調（無錫）有限公司を設立（2007年７月に完全子会社化）
同 年４月	中国・東方国際（集団）有限公司グループとの合弁により、販売子会社富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司を設立（2020年11月に完全子会社化した後、富士通将軍商貿（上海）有限公司に改称。2024年３月に清算し、事業は富士通将軍中央空調（無錫）有限公司へ移管。）
同 年６月	全社の生産・調達・販売・物流・在庫計画を統括するＧＤＭ推進本部（現 生産本部）を新設
2007年10月	スペインの当社空調機販売代理店・Eurofredグループとの合弁により、英国に販売子会社FG Eurofred Limited（現 Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.）を設立
同 年同月	本社川崎事業所に空調技術棟竣工、家庭用小型空調機からＶＲＦに至る空調機開発部門を集約
2008年３月	コンシューマー向け映像情報事業を終息
同 年８月	中国の子会社富士通将軍中央空調（無錫）有限公司のＶＲＦ新工場竣工
2009年６月	タイの子会社FGA (Thailand) Co.,Ltd.でエアコン用コンプレッサー工場竣工
同 年12月	子会社㈱富士エコサイクルの家電リサイクル新工場竣工
2011年５月	空調機事業の拡大を目的として、本社の製品設計機能の一部を富士通将軍（上海）有限公司およびFujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.に移管

年月	事項
2012年11月	東芝キヤリア㈱（現 日本キヤリア㈱）との合弁により、タイにTCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd.を設立し、FGA(Thailand) Co.,Ltd.のエアコン用コンプレッサー工場を移管（2023年７月に完全子会社化）
2013年４月	㈱富士通ゼネラルエレクトロニクスの新工場竣工
同 年11月	当社松原事業所（大阪府松原市）に関西地区の営業、サービス機能および西日本地区のサービス部品物流機能を集約・統合
2015年４月	国内空調機の量販店ルート向け・住宅設備ルート向けの営業推進・管理機能を強化するため、国内民生営業本部（現 ジャパンビジネス本部）を新設
2016年６月	Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.のＲ＆Ｄセンター竣工
同 年８月	米国の空調・給湯機器メーカーのリーム社との間で、北米空調機ビジネスにおいて包括的な提携を目指して共同開発を含めた協業に基本合意し、相互商品供給契約を締結
同 年11月	空調機の開発において、「新たな価値の創造」を目的にBeing Innovative Group（現 Life Conditioner 開発部）を新設
2017年４月	米国および欧州の子会社内にＲ＆Ｄセンターを新設
2018年４月	空調機事業の事業統括機能の強化と権限委譲を同時に進め事業運営のスピードアップを図るとともに、「ものづくり」とトータルコストダウンの推進強化のため、空調機部門の組織を再編
同 年11月	当社グループが持続的に発展する上で土台となる基本指針「FUJITSU GENERAL Way 企業理念」を再設定
同 年12月	インドに販売子会社Fujitsu General (India) Private Ltd.を設立
同 年同月	空調エンジニアリング会社のインドABS Aircon Engineers Private Ltd.（現 ABS Fujitsu General Private Ltd.）およびオーストラリアPrecise Air Group (Holdings) Pty Ltd.を子会社化
2019年１月	イタリアの当社空調機販売代理店F.G. Europe Italia S.p.A.(現 Fujitsu General (Italia) S.p.A.）を子会社化
同 年３月	民需向け情報通信ビジネスの拡大に向け、㈱アウトソーシングテクノロジーとの共同出資により、㈱富士通ゼネラルＯＳテクノロジーを設立
同 年４月	企業としての社会的責任を果たし当社の企業価値向上を図るため、ＣＳＲ推進本部（現 ＣＳｕＯ室）を新設
同 年６月	社内外の知の融合による新たな価値創出の取り組みを強化するため、本社川崎事業所に新たな研究開発施設「イノベーション＆コミュニケーションセンター」竣工
同 年10月	Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.の新工場が稼働を開始
2021年３月	持続可能な社会実現への貢献を通じた事業拡大を成長戦略の中核に据える「サステナブル経営」の基本方針を新策定
2022年５月	ブランディング活動の強化のため、コーポレートデザイン本部（現 ブランド戦略部）を新設
同 年12月	Groupe Atlanticとの合弁により、フランスにヒートポンプ式温水暖房システム（ＡＴＷ）の現地生産を行う製造子会社FGAHPを設立
同 年同月	インドでルームエアコンの現地生産委託を開始
2023年４月	ノルウェーの当社空調機販売代理店を傘下に持つKløver Vest Holding ASを子会社化
同 年５月	ギリシャの当社空調機販売代理店Fujitsu General South East Europe S.A.を子会社化
2024年８月	高収益化に向けた施策の実行とマインドセットの変革を目指し、ＣＴｒＯ（Chief Transformation Officer）職、ＴｒＯ（Transformation Officer）職を新設
同 年10月	ビジネスラインを「空調機部門」と「テックソリューション部門」の２部門に集約するとともに、各機能を統括するＣｘＯ(注)２が全社横断でのビジネス推進、支援を担う体制に再編

（注）１．株式会社パロマ・リームホールディングスが2025年４月28日から実施した当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）が同年５月28日をもって終了し、本公開買付けは成立しました。当社は本公開買付け後の一連の手続を経て上場廃止となり、同社の完全子会社となる予定です。

２．ＣＥＯ（Chief Executive Officer）、ＣＴｒＯ（Chief Transformation Officer）、ＣＳＯ（Chief Strategy Officer）、ＣＦＯ（Chief Financial Officer）、ＣＨＲＯ（Chief Human Resource Officer）など

３【事業の内容】

当社および連結子会社44社は、空調機、テックソリューションの両部門において、製品および部品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を主な事業としております。主要製品である、空調機、情報通信・電子デバイスについては、当社が中心となって、製品の開発、製造、販売およびサービスの提供を行っております。

情報通信システム分野においては、富士通㈱との緊密な連携体制により開発、製造および販売を行っております。

主な製品・サービスの内容ならびに連結子会社および持分法適用の関連会社(２社)の位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の２部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

〔空調機〕

主な製品・サービス　：　ルームエアコン、パッケージエアコン、ＶＲＦ（ビル用マルチエアコン）、ユニタリーエアコン、ＡＴＷ（ヒートポンプ式温水暖房システム）、空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス、空調関連商品

取り扱う主な会社　：　当社

（連結子会社）

Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、
TCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd.、
Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co.,Ltd.、
富士通将軍（上海）有限公司、富士通将軍中央空調（無錫）有限公司、
江蘇富天江電子電器有限公司、FGAHP、Fujitsu General America,Inc.、
Fujitsu General do Brasil Ltda.、Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.、
Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Italia) S.p.A.、
Fujitsu General South East Europe S.A.、Kløver Vest Holding AS、
Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (India) Private Ltd.、
ABS Fujitsu General Private Ltd.、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、
Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、㈱富士通ゼネラル設備ほか12社

（関連会社）

ETA General Private Ltd.、Eurofred Italy S.p.A.

〔テックソリューション〕

主な製品・サービス　：　消防システム、防災システム、外食産業向けソリューション、医療向け外来情報ソリューション、ＢＰＯ※・人材派遣、電子部品・ユニット製品、車載カメラ

※ システムを利用してお客様が行っていた業務そのものを受託するサービス

取り扱う主な会社　：　当社

（連結子会社）

㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、富士通将軍電子（蘇州）有限公司、
㈱富士通ゼネラルＯＳテクノロジーほか１社

上記の他、主に当社に対して、㈱富士エコサイクルが家電製品のリサイクル事業を、㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所が電磁波障害に関する測定およびコンサルティング業務を、㈱富士通ゼネラルフィールドセールスが人材派遣事業、業務処理の請負およびコンサルティング等を、㈱富士通ゼネラルハートウエアが物品管理業務等の請負を、㈱清和会が主に当グループの従業員に対し、売店の運営、保険の斡旋等のサービスを、それぞれ行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

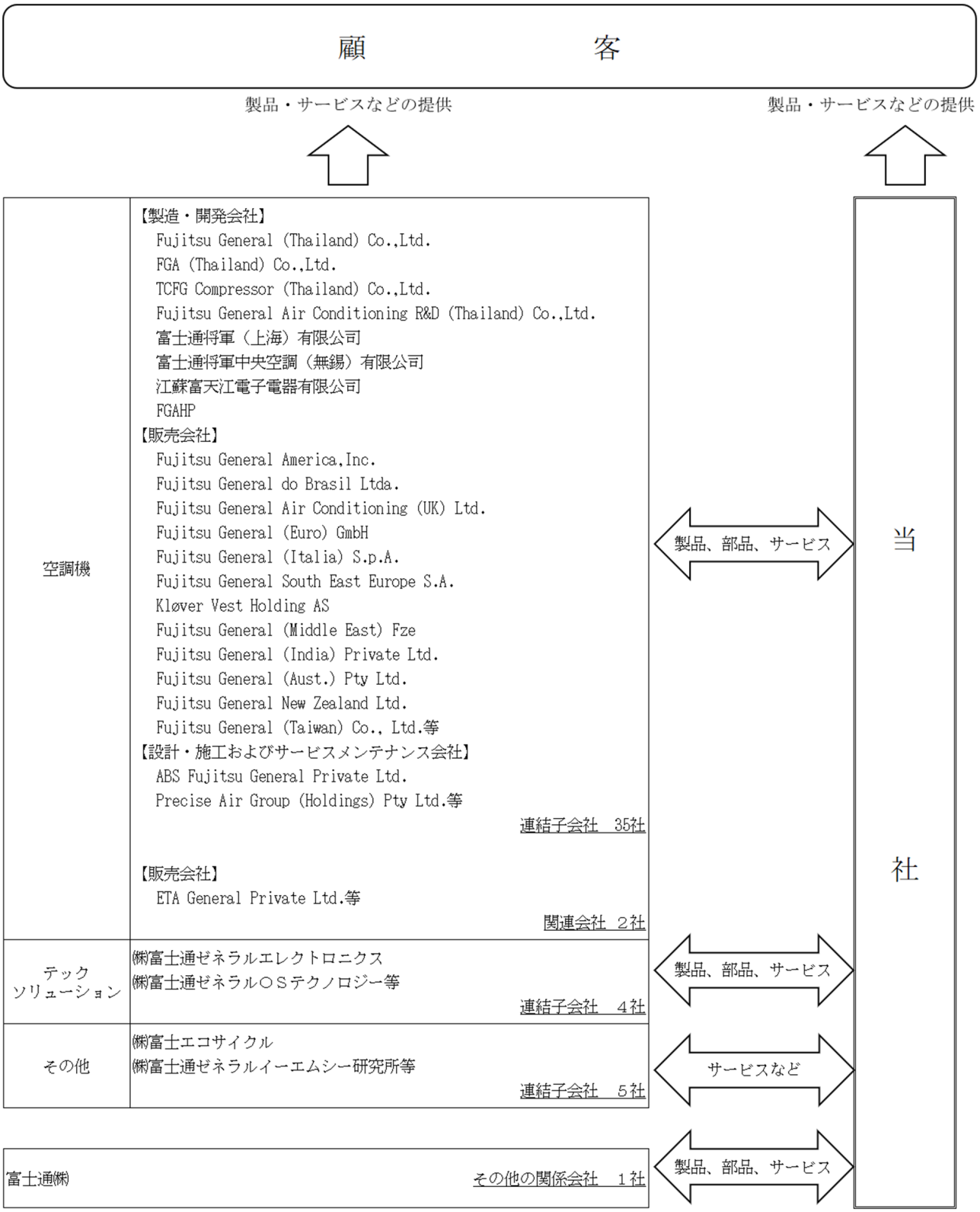

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	タイ チョンブリ	千Baht. 1,740,000	空調機の製造	100.0	―	当社の空調機の製造
FGA (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	タイ チョンブリ	千Baht. 1,720,000	空調機用基幹部品の製造	100.0	―	当社の空調機用基幹部品の供給
TCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	タイ チョンブリ	千Baht. 870,000	空調機用基幹部品の製造・販売	(100.0) 100.0	―	当社の空調機用基幹部品の供給
Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ	千Baht. 60,000	空調機の開発	100.0	―	当社の空調機の開発
富士通将軍(上海)有限公司 (注) 1	中国 上海市	千US$ 76,000	空調機の製造・開発	100.0	―	当社の空調機の製造・開発
富士通将軍中央空調(無錫)有限公司 (注) 1	中国 江蘇省	千US$ 17,400	空調機の製造・販売	100.0	―	当社の空調機の製造および中国における販売会社
江蘇富天江電子電器有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	千US$ 15,060	空調機用基幹部品の製造	50.0	―	当社の空調機用基幹部品の供給
FGAHP	フランス ビリー・ベルクロー	千EURO 3,000	空調機の製造・販売	(51.0) 51.0	―	当社製品の欧州における製造・販売会社
Fujitsu General America,Inc. (注) 1、4、7	米国 ニュージャージー	千US$ 15,000	空調機の販売	100.0	―	当社製品の北中米における販売会社
Fujitsu General do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ	千R$ 22,489	空調機の販売	100.0	―	当社製品の南米における販売会社
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	イギリス ハートフォードシャー	千£Stg. 7,000	空調機の販売	(51.0) 51.0	―	当社製品のイギリスにおける販売会社
Fujitsu General (Euro) GmbH (注) 1	ドイツ デュッセルドルフ	千EURO 3,067	空調機の販売	100.0	―	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Italia) S.p.A.	イタリア ミラノ	千EURO 1,252	空調機の販売	100.0	―	当社製品のイタリアにおける販売会社
Fujitsu General South East Europe S.A.	ギリシャ アテネ	千EURO 497	空調機の販売	(51.0) 51.0	―	当社製品のギリシャ・バルカン諸国一部・トルコにおける販売会社
Kløver Vest Holding AS	ノルウェー ブリン	千NOK 1,000	空調機の販売	(67.0) 67.0	―	当社製品のノルウェーにおける販売会社
Fujitsu General (Middle East) Fze (注) 1、8	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 3,000	空調機の販売	100.0	―	当社製品の中東・アフリカにおける販売会社
Fujitsu General (India) Private Ltd.	インド チェンナイ	千I.RUP 1,000,000	空調機の販売	100.0	―	当社製品のインドにおける販売会社
ABS Fujitsu General Private Ltd.	インド バンガロール	千I.RUP 165,613	空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス	52.0	―	―
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千A$ 21,300	空調機の販売	100.0	―	当社製品のオセアニアにおける販売会社
Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千A$ 10,014	空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス	100.0	―	―
Fujitsu General New Zealand Ltd.	ニュージーランド ウェリントン	千NZ$ 600	空調機の販売	(100.0) 100.0	―	当社製品のオセアニアにおける販売会社
Fujitsu General (Taiwan)Co.,Ltd.	台湾 台中市	千NT$ 60,000	空調機の販売	100.0	―	当社製品の台湾における販売会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス(注)５	岩手県一関市	百万円 800	電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造	100.0	2	当社の電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造
㈱富士通ゼネラルＯＳテクノロジー	神奈川県川崎市高津区	百万円 100	民需システムの開発・販売およびコンサルティング	60.0	1	－
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市浜名区	百万円 200	家電製品のリサイクル	60.0	1	当社製品のリサイクル
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所	神奈川県川崎市高津区	百万円 100	電磁波障害に関する測定およびコンサルティング	100.0	－	当社製品の電磁波障害に関する測定およびコンサルティング
その他　18社	－	－	－	－	－	－

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
ETA General Private Ltd.	インド チェンナイ	千I.RUP 241,681	空調機の販売	(5.1) 25.5	－	当社製品のインドにおける販売会社
その他　１社	－	－	－	－	－	－

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	百万円 325,638	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供	被所有 44.0	2	情報通信機器の受託生産および販売等

(注) １．特定子会社に該当しております。
２．議決権の所有または被所有の割合の欄の上段（　）内の数字は、間接所有割合で内数であります。
３．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
４．債務超過会社であり、2025年３月末時点での債務超過の額は、3,608百万円であります。
５．債務超過会社であり、2025年３月末時点での債務超過の額は、3,523百万円であります。
６．その他の関係会社の富士通㈱は、有価証券報告書を提出している会社であります。
７．Fujitsu General America,Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高　48,695百万円
(2) 経常損失（△）　△1,052百万円
(3) 当期純損失（△）△1,064百万円
(4) 純資産額　△3,608百万円
(5) 総資産額　24,432百万円

８．Fujitsu General（Middle East）Fzeについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,334百万円
	(2) 経常利益	76百万円
	(3) 当期純利益	76百万円
	(4) 純資産額	742百万円
	(5) 総資産額	16,514百万円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
空調機	7,418	(381)
テックソリューション	706	(135)
報告セグメント計	8,124	(516)
その他・全社（共通）	379	(61)
合計	8,503	(577)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,716　(213)	42.8	17.8	7,049

セグメントの名称	従業員数（人）	
空調機	1,180	(146)
テックソリューション	250	(30)
報告セグメント計	1,430	(176)
全社（共通）	286	(37)
合計	1,716	(213)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（在外連結子会社を除く）の労働組合は、富士通ゼネラル労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、労使間には労働協約が締結されており、穏健な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社において、性別による賃金体系および制度上の違いはありません。ただし、管理職比率を含む等級別人員構成に男女差があり、それに伴う賃金差異が発生しています。当社はダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進として、女性に限らず多様な人材が活躍できる環境作りや、それらの人材の育成と活用を進めることで、改善に向けて取り組んでまいります。

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	67.6	73.6	73.0	61.2

（注）1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社(女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示)

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2、3	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1		
			全労働者	正規雇用労働者（注）4	パート・有期労働者
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス	0.0	100.0	52.7	59.1	65.2
㈱富士通ゼネラルフィールドセールス	0.0	－	86.6	－	89.2
㈱富士通ゼネラルＯＳテクノロジー	3.7	33.3	73.0	73.6	62.3

（注）1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3.「－」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

4.「－」は正規雇用の女性労働者がいないことを示しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループ（当社および連結子会社）は、「－共に未来を生きる－ 私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。」という企業理念の下、お客様と社会に寄り添い、新しい価値の提供により、快適・安心・安全な社会の実現に貢献することを目指しております。

(2) 経営環境および対処すべき課題

当社グループ（当社および連結子会社）の主力事業であるヒートポンプ技術やインバータ技術を活用した空調機は、世界各国・地域においてクリーンかつ省エネ性・快適性・安全性に優れた必需品であるだけでなく、暖房や給湯用途で化石燃料機器の代替製品として気候変動の抑制に貢献すると期待されており、中長期的な市場拡大が見込まれます。

また、テックソリューション部門も、災害対応力強化への社会的要請や電子機器の小型化・省エネ化へのニーズを背景に、今後の事業拡大が期待できます。

一方、消費行動の変化や各市場における競争激化に加え、各地での紛争のほか、原材料価格の高騰など世界的なインフレ進行、各国の金融政策、為替動向など、世界情勢や経済状況は一層不透明感を増しております。また、喫緊の経営課題として、サプライチェーンの混乱や市場環境の急激な変化など、今後も起こりうる外部環境変化への対応力の強化がより一層求められます。

このような状況において当社グループは、企業理念の実践を通じた持続可能な社会実現への貢献を目指し、予測困難な状況下での事業継続とリスク耐性を確保しつつ、中長期的な事業の成長・発展を図るべく、以下の施策を推進してまいります。

〔中期重点施策〕

１．空調事業の成長促進

成長地域（米国、欧州、インド）および強化領域（日本における住宅設備ルート）へのリソースシフト、営業体制強化（販売代理店との関係強化、一部地域における直販化）を通じたお客様需要への貢献による売上成長

２．テックソリューションの加速

①当社の強みを活かした消防・防災領域での新たな顧客価値の創造

②EMS事業での付加価値向上

３．開発／生産改革

①サプライチェーン全体で最適化された生産体制の構築（内外製最適化、将来的な地産地消への移行）によるコスト競争力強化および在庫最適化

②お客様への最大コストパフォーマンス実現に向け、開発・調達力強化によるタイムリーな製品・サービスの市場投入および最適コストの達成

４．新たな付加価値提供への挑戦

①空調ソリューション事業の強化

②関連サービスのクラウド化を通じた一気通貫の顧客接点の拡充・データの利活用に基づく新たな顧客価値の創造

③サステナブルでウェルビーイングな暮らしを支えることを意味する「Life Conditioner」の観点に立った新たなビジネスの創造

５．経営基盤／人材組織の強化

①経営基盤の強化を通じた高収益体制への変革

②社員がいきいきと働き、スキルを高めて自己成長を実現できる労働環境の実現

③サステナブルな社会構築への寄与を通じた企業価値の向上

上記の施策推進を加速させるため、2024年10月より、ビジネスラインを「空調機部門」と「テックソリューション部門」の２部門に集約し、全社横断でビジネス推進、支援を担う各機能をそれぞれのＣｘＯ※が統括する新たな組織体制としました。この体制の下、両事業の成長を加速させるために、グループ全社員参加のプロジェクトを立ち上げ、事業課題に対する施策実行に取り組んでおります。

これらの取り組みを通じ、高収益体質の実現、将来の成長に向けた基盤づくりに邁進してまいります。

また、株式会社パロマ・リームホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式に対する公開買付けおよびその後の手続きを経て上場廃止となり、当社は公開買付者の完全子会社となる予定です。公開買付者グループに加わることで、当社グループは、上記施策の推進をさらに加速させるとともに、事業シナジーの追求を通じて、より一層の事業拡大・成長を目指してまいります。

※ ＣＥＯ（Chief Executive Officer）、ＣＴｒＯ（Chief Transformation Officer）、ＣＳＯ（Chief Strategy Officer）、ＣＦＯ（Chief Financial Officer）、ＣＨＲＯ（Chief Human Resource Officer）など、全社横断でのビジネス推進、支援を担う役職

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念「－共に未来を生きる－」を実現するために、サステナブルな社会構築への貢献を通じた企業価値向上を目指しております。主な取り組みは以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在において判断したものであります。

ガバナンス	当社グループでは、ＣＳｕＯ室が全社横断的に関与してサステナブルな社会構築への貢献を通じた企業価値向上を目指しております。 サステナビリティにおけるガバナンス面では、執行役員を中心に構成されるサステナビリティ推進委員会（原則として年４回開催）において重要事項を審議・決定し、特に重要な事項については取締役会に付議しています。 ＜気候変動におけるガバナンス＞ サステナビリティ推進委員会におけるＷＧ（ワーキンググループ）として、環境推進ＷＧを設けており、カーボンニュートラル達成のほか、第10期環境行動計画の対応方針・施策等についての進捗や成果を確認、さらなる改善や新たな取り組みを図っています。 また、当社グループは、環境に関する国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築して、環境経営を推進しています。当社グループ内では、日本国内が第三者による統一認証を取得するとともに、海外生産会社は各工場単位で環境マネジメントシステムを構築しており、それぞれが第三者認証を取得して環境経営を推進しています。
戦略	当社グループは、サステナブルな社会構築への貢献を通じた企業価値向上を目指し、「地球との共存（Planet）」「社会への貢献（Society）」「社員との共感（Our People）」を三つの柱として取り組んでいます。 ＜気候変動における戦略＞ ・カーボンニュートラルの実現 2050年度までにバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）実質ゼロを掲げており、中期目標として2035年度に2021年度比で温室効果ガス排出量55%削減を目指しております。 ＜人的資本における戦略（人材育成方針および社内環境整備方針）＞ ■基本方針 従業員と会社が相互に好影響を与え、成長し続けることで、お互いの目指す姿を実現している 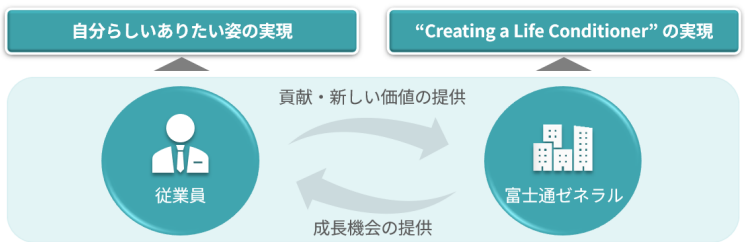 ■従業員と会社が共に目指す姿を実現する人材組織のあり方 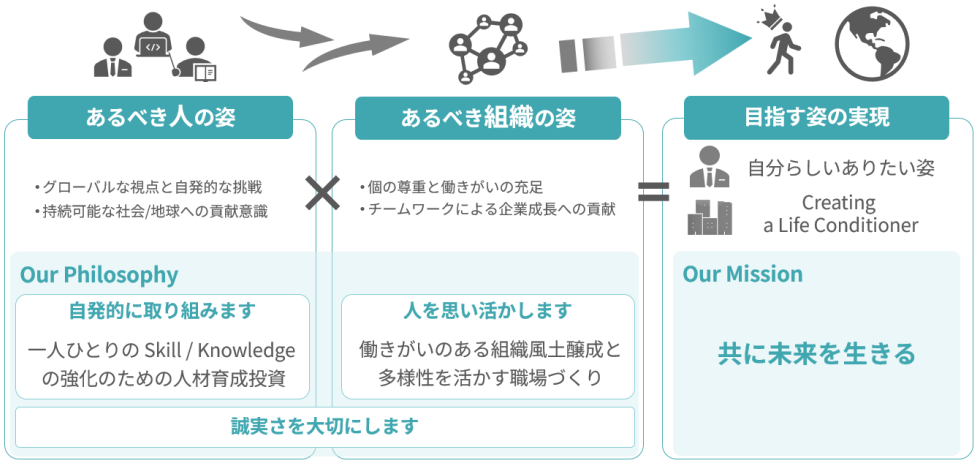

戦略	■実現に向けた取り組み

① 一人ひとりの Skill / Knowledge の強化のための人材育成投資

- 次世代の富士通ゼネラルを牽引するビジネスリーダーのグローバルでの選抜と育成
- 世界初・業界初の「ものづくり」力の再興と新しいテクノロジーの研鑽
- 人材が最適地で活躍できる、グローバルベースの人事プラットフォームの構築

② 働きがいのある組織風土醸成と多様性を活かす職場づくり

- 組織成熟度向上のための風土改革の取り組みを通じた社員エンゲージメントの向上
- Well-Being / 健康経営・安全衛生のグローバルでの取り組みの進化
- DE&I / 女性・シニア・障害者の活躍推進

リスク管理

当社グループは、事業をグローバルに展開するなかで影響を受ける可能性のあるリスクを迅速に把握し、タイムリーに施策を講じていくため、コンプライアンス、危機管理、人事・労務・安全衛生管理、環境、情報セキュリティ、情報管理などに関するリスクのアセスメントを実施し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」での審議を通じて、優先的に取り組むべき「重要テーマ」を選定し、リスクの低減を図る活動を推進しています。また、委員会の年間活動状況は、取締役会に報告されています。

＜気候変動におけるリスク管理＞

当社グループは、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、ＴＣＦＤ提言が例示する「移行リスク」と「物理的リスク」に分類のうえ、財務的影響および発生可能性を３段階で評価し、重要なリスクと機会を特定しています。

■気候関連リスク・機会の特定、対応策検討、実施管理プロセス

● 情報収集
- ＴＣＦＤ推奨開示項目をベースに、外部情報やレポートを加味して、リスク・機会項目を整理。
- 客観的な将来予測情報を入手し、当社グループに対する影響を具体化。

→ ● リスク・機会の特定
- 気候変動がもたらす事業インパクト（財務影響）を試算し、影響度の大きいリスクと機会を特定。

→ ● 対応策の検討・決定
- 特定したリスクと機会への対応策をサステナビリティ部門が中心となり、関係部門と議論・作成。
また、リスクと機会およびその対応については、サステナビリティ推進委員会および取締役会へ報告。

→ ● 取り組みの実行・管理
- 「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」において、リスクの低減を図る活動を推進。

①主に２℃シナリオの途上に起こる「低炭素経済への移行に関連したリスク」と、②世界のＣＯ２排出量削減未達により４℃シナリオに至った場合に発生する「気候変動に伴う物理的影響に関連したリスク」の二つのシナリオに関し、ＴＣＦＤの分類に沿って検討しました。

また、事業の機会についても検討し、リスクへ備え機会につなげるための戦略的取り組みをまとめています。

■リスク：事業への影響度と発生可能性

リスク項目			リスク	発生可能性	財務上の影響度
移行	政策と法	①温室効果ガス排出価格の上昇	炭素税、排出権取引導入などにより、原材料の調達、製品の製造においてコストの負担が増加	2	1
		②冷媒規制の強化	冷媒規制に対応できなくなった場合の販売機会損失	3	3
		③電力の需給逼迫	新興国において、電力使用量が増え、電力不足が生じてエアコンの販売拡大が難しくなる可能性	3	2
	市場	④原材料コストの上昇	需給バランスの変化や、脱化石燃料に向けての材料変更により、原材料価格の上昇や原材料が入手困難になる可能性	2	2
物理的	急性的	⑤生産拠点の損壊	台風や洪水などの災害発生により、自社工場の浸水などが起こり、生産設備などが破損し操業が停止する可能性や、部品調達取引先の操業不能による部品供給停止の可能性	2	2
	慢性的	⑥平均気温の上昇	熱ストレスの高まりや感染症の増加が、労働者の生産性低下や事故につながる可能性	1	1

■機会

機会項目		機会
製品とサービス	化石燃料使用に関する規制の強化	化石燃料使用に対する規制強化により、ヒートポンプ式暖房機のニーズが高まり販売拡大
	気温上昇に伴う空調機需要の増加	気温上昇による空調機需要の高まりに対し、高外気温対応の空調機を研究開発し販売拡大
	省エネルギーに関する規制の強化	省エネ規制の強化に対応した省エネ性の高い空調機を研究開発し、販売を拡大

指標と目標	

＜気候変動における指標と目標＞

中長期的に達成すべき目標を全社員が共有し、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に貢献しながら、環境負荷低減と企業価値向上の両立を目指します。

■指標と目標

項目	指標	中期目標	長期目標
カーボンニュートラルの実現	温室効果ガス排出量（Scope1,2,3の合計）	2035年度に2021年度比で55%削減	2050年度までにゼロ

■進捗状況

指標		2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量	Scope1	（注）1　20,895/t-C02e	（注）1　12,736/t-C02e	（注）3　－
	Scope2	（注）1　0/t-C02e	（注）1　0/t-C02e	（注）3　－
	Scope3	（注）2　40,504,255/t-C02e	（注）2　24,946,772/t-C02e	（注）3　－
	合計	40,525,150/t-C02e	24,959,508/t-C02e	（注）3　－

（注）１.KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者検証を受け、保証書を取得しております。

２.Scope3　カテゴリ11（販売した製品の使用：2022年度39,577,537/t-C02e、2023年度23,980,534/t-C02e）について、（注）１と同様に保証書を取得しております。

３.2024年度の実績については、当社ウェブサイトに掲載予定です。

＜人的資本における指標と目標＞

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン推進の一環として、性別に関わらず活躍できる組織風土づくりに取り組んでおり、女性活躍にも注力しています。

また、仕事と育児の両立を支援することで、性別に関わらず育児事情を抱える社員がその能力を十分に発揮できるよう、取り組みを進めており、以下のような目標を掲げております。

項目	指標	目標（注）	実績
女性活躍推進	新任管理職、リーダー層（Ｌ等級）への女性従業員の新規昇格者数	2021年度から2026年度までに15名以上	2021年度から2024年度累計：17名
男性育児休職取得推進	男性従業員（正規雇用）の育児休職または配偶者出産休暇の取得率	2025年度までに100%	2024年度：91.9%
	男性従業員（正規雇用）の育児休職取得率	2025年度までに70%以上	2024年度：67.6%
	男性従業員（正規雇用）の育児休職の平均取得期間	2025年度までに42日以上	2024年度：82日

（注）提出会社の目標値となります。

3【事業等のリスク】

当社グループ（当社および連結子会社）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、下記の通りであります。

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の需要変動

当社グループは、空調機を中心としてワールドワイドに事業を展開しており、製品の需要は、製品を販売している様々な国や地域における経済状況等の影響を受けます。従いまして、天候不順や景気後退等に伴う大幅な需要変動が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートおよび金利の変動

当社グループは、為替変動および金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ等を通じてこれらのリスクによる影響を最小限にとどめる措置を講じております。特に、為替については、当社グループの海外売上高比率が約75%あり、かつ、主力の空調機セグメントは主に中国・タイの工場で製品を製造しているため、外部および関係会社間の外貨建取引の割合が高くなっていることから、為替レートの変動が急激な場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、グループ各社の仕入通貨と販売通貨をマッチングさせるなど、為替リスクの軽減を図っております。また、外貨建債権債務に対しては、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。さらに、グループ各社の為替ポジションを当社財務経理部門で把握しており、為替レートの変動に対して適宜対応できる体制をとっております。これらの取り組みにより影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、急激な為替および金利の変動は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部材の調達および市況変動

当社グループは、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、素材および部品の調達を外部の取引先に依存しているため、急激な需要変動や調達先における自然災害・事故の発生等によりコンプレッサーや電子部品などの調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、銅およびアルミなどの市況が急激に変動した場合には、生産・販売計画の見直しや大幅なコスト増などにより、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、銅については価格のヘッジ等を行うとともに、部材のマルチソース拡大、設計の標準化、内製化の拡大、調達先との関係強化等によるコスト削減と安定調達に努めておりますが、調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、市況変動に伴い調達部材の価格が急激に高騰した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発力

当社グループが継続して成長していくためには、独創的かつ魅力ある商品をタイムリーに提供していく必要がありますが、当社グループの製品・サービスの価値を相対的に著しく低下させるような、画期的な新商品、新技術等が他社によって開発された場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、エアコンの生産を海外で行っており、また販売活動についても世界各国において展開しております。海外での事業活動には、地政学リスクの高まり、予期しない政策や法規制の変更、貿易摩擦、産業基盤の脆弱性、雇用・労働問題、政情不安、海運輸送の需給逼迫・海上運賃高騰など、各国・地域における政治・経済面での不確定要因が存在する場合があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携等

当社グループは、事業強化を目的として合弁や技術提携・協業等の形で他社と共同で事業活動を行っているほか、空調機事業においては、販売代理店制度を採用している地域があります。既存の提携先や代理店等の経営方針、経営環境の変化や財政状態の悪化等の影響を受けた場合や、提携・M&A等において期待した成果が得られない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等の影響

当社グループは、国内外において環境関連規制や知的財産に係わる紛争等の影響を受け、事業活動が制限される恐れがあるほか、各国の税法・競争法等に違反したと判断された場合には、刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求を受ける可能性があります。また、ビジネスと人権に関する国内外の関心が高まるなか、サプライチェーンを含め人権問題が発生した場合、事業活動が制限される恐れや当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。当社グループとしては、コンプライアンス体制の強化および法的手続きによる権利の保全に万全を期しておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令や規則等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品等の品質

当社グループは、製品・システムおよびその施工・サービスに関する品質保証について万全を期しておりますが、製品の欠陥やシステム・工事の瑕疵が全く発生しないという保証はありません。予期せぬ事態に備え賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一リコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社グループが継続して成長していくためには、必要とする人材の確保・育成が不可欠であります。しかし、人材の獲得競争が激しさを増すなか、人材の採用・育成が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規程の策定、従業員教育、情報セキュリティの強化等を通じ、情報流出の防止に細心の注意を払っておりますが、情報の流出・漏洩のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、サイバー攻撃等による情報流出、重要データの破壊・改ざん、システム停止等が発生した場合や国内外の情報管理に関する関連法令・規則等に抵触する事態が発生した場合には、その対応に要する多額の費用負担や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損損失

当社グループは、生産設備等の有形固定資産、のれん等の無形固定資産を保有しております。当社グループが保有する固定資産について、事業環境の急激な変化や収益状況の著しい悪化等により、減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害その他

当社グループは、国内および世界各国で事業を展開しております。不測の事態に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を含めたＢＣＭ（事業継続マネジメント）の強化を図っておりますが、世界的な気候変動、地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、新たな感染症の流行、テロや戦争、その他の要因により社会的混乱や社会・経済活動の制限等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）による提言に賛同しており、気候変動が及ぼすリスクと機会について、継続的に影響評価およびその情報開示に取り組んでいきます。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）におきましては、空調機、情報通信システムの売上が増加し、連結売上高は3,540億8千7百万円（前年度比11.9％増）となりました。

損益につきましては、北米における冷媒転換対応などのマイナス要因があったものの、在庫適正化のため前期の出荷を抑制した海外向け空調機の増収効果が大きいことに加え、コストダウンの着実な進展や情報通信システムの増収効果等もあり、営業利益は144億7千2百万円（同151.8％増）となりました。経常利益は、前期の利益を大きく押し上げた為替差益がなくなり為替差損を計上したことなどから、138億6千7百万円（同3.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、電子デバイス事業の絞り込みなどポートフォリオ変革の実行に向けた事業基盤改革費用を特別損失として計上したことなどから、39億円の損失（前年度は30億6千7百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、2024年10月１日付で実施した組織再編に基づき、「空調機」「情報通信・電子デバイス」としていた報告セグメントを、「空調機」「テックソリューション」に変更しております。前年度比につきましては、前年度の数値を変更後のセグメントに組み替えたうえで算出しております。

＜空調機部門＞

空調機部門では、市場低迷による欧州向けの販売減があったものの、流通在庫適正化のため前年度の出荷水準が低かった北米向けの出荷が回復するとともに、受注が好調な中東や市場が拡大しているインド向け等の販売が増加したことなどから、売上高は3,157億9千5百万円（前年度比12.5％増）となりました。営業利益は、北米における冷媒転換対応などのマイナス要因がありましたが、在庫適正化のため前期の出荷を抑制した海外向け空調機の増収効果が大きいことに加え、コストダウンの着実な進展により、74億3千4百万円（同1,708.0％増）となりました。

日本では、エアコン需要の立ち上がりが早かったことに加え、需要最盛期の全国的な猛暑の影響などから市場が前年度を上回るなか、主に住宅設備ルート向けの販売が伸長し、売上が増加しました。なお、室内機の風向板に加え業界で初めて送風路パネルまで取り外して水洗いを可能とするとともに、2027年度新省エネ基準を達成した中級機種「ノクリア」Ｗ／Ｌシリーズを本年３月から順次発売しています。

米州では、北米において、現地在庫削減に注力し出荷を抑制した前年度に比べ、ルームエアコンの出荷が回復したほか、米国における環境規制強化前の一時的な需要増もあり、売上が増加しました。なお、規制に対応した新機種の投入を下期より進めているほか、さらなる事業拡大に向け、商品ラインアップの拡充および販売網の強化・開拓に取り組んでまいります。

欧州では、天候不順や景気低迷等の影響でルームエアコンの販売が減少したほか、ＡＴＷ（ヒートポンプ式温水暖房システム）においても、需要が落ち込んでいることから、売上が減少しました。なお、今後強化される環境規制への対応やコマーシャルビジネスの拡大に向け、商品ラインアップの強化を進めてまいります。

中東・アフリカでは、旺盛な不動産開発投資を背景とした大型プロジェクト案件の納入等もあり、エアコンの販売が堅調に推移し、売上が増加しました。

オセアニアでは、オーストラリアにおいて、需要が堅調に推移するなか、ラインアップ拡充の効果等もありエアコンの販売が増加するとともに、ソリューション事業も好調に推移したことから、売上が増加しました。

アジアでは、主力市場のインドにおいて、市場拡大に加え猛暑の影響もあり、ルームエアコンの販売が増加するとともに、上期に冷房専用の新機種を投入したＶＲＦ（ビル用マルチエアコン）の販売も堅調に推移したことなどから、売上が増加しました。なお、商品ラインアップや販売網の拡充を進め、さらなる拡販に取り組んでおります。

中華圏では、中国において、不動産市況の低迷などでＶＲＦの販売が減少したほか、天候不順等の影響による台湾向けの販売減もあり、売上が減少しました。

＜テックソリューション部門＞

テックソリューション部門では、情報通信システムの販売増により、売上高は354億8千5百万円（同6.7％増）、

営業利益は59億7千2百万円（同43.3％増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、260億2千3百万円（同24.2％増）となりました。

公共システムにおいて、消防の広域化・共同運用事業の本格化や、防災・減災対応のインフラ整備事業に対する財政措置を背景に、消防指令システムおよび消防無線システムを中心に商談案件数が増加しているなか、受注済みシステムの納入が順調に進展し、売上が増加しました。なお、来年度の納入に向けた受注も順調に推移しております。

〔電子デバイス、他〕

売上高は、94億6千2百万円（同23.0％減）となりました。

産業用ロボット向け電子部品・ユニット製造において、中国における設備投資の停滞で販売が減少したほか、車載カメラの販売減もあり、売上が減少しました。

＜その他部門＞

売上高は28億5百万円（同6.7％増）、営業利益は10億6千5百万円（同8.8％減）となりました。

②財政状態の状況

Ⅰ　資産、負債および純資産の概況

当連結会計年度末の総資産につきましては、受取手形、売掛金及び契約資産の増加はありましたが、棚卸資産の圧縮に加え、固定資産の減損損失の計上および繰延税金資産の取崩しによる減少等により、前連結会計年度末比23億2千3百万円減少し、2,733億1千万円となりました。

負債につきましては、独禁法関連引当金などの減少はありましたが、支払手形及び買掛金などの増加により、前連結会計年度末比48億5千5百万円増加し、1,339億1千万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払に加え、親会社株主に帰属する当期純損失の計上となったため、前連結会計年度末比71億7千9百万円減少し、1,394億円となりました。なお、昨年７月に譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行したことにより、資本金および資本剰余金がそれぞれ40百万円増加しております。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は2.4％減少し、47.9％（前連結会計年度末は50.3％）となりました。

Ⅱ　キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、独禁法関連引当金の減少を主とした引当金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益および減価償却費の計上による増加に加え、棚卸資産の圧縮などによる運転資本の改善により、164億7千9百万円の収入（前連結会計年度は426億2千4百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、開発・生産設備およびＩＴ関連への投資などにより、81億6千9百万円の支出（同164億2千9百万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは83億9百万円の収入（同261億9千5百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払を行ったことなどにより、40億6千7百万円の支出（同250億7千7百万円の支出）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比36億2千5百万円増加し、233億4千万円となりました。

③生産、受注および販売の実績

Ⅰ　生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	前年同期比（%）
空調機（百万円）	251,330	22.7
テックソリューション（百万円）	31,485	8.4
合計（百万円）	282,815	20.9

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

Ⅱ　受注実績

当社グループ（当社および連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

Ⅲ　販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	前年同期比（%）
空調機（百万円）	315,795	12.5
テックソリューション（百万円）	35,485	6.7
報告セグメント計（百万円）	351,281	11.9
その他（百万円）	2,805	6.7
合計（百万円）	354,087	11.9

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度は、販売面では、空調機および情報通信システムの売上が増加し、為替を除く売上高は前連結会計年度比9%増となりました。損益面では、北米における冷媒転換対応などのマイナス要因があったものの、在庫適正化のため前期の出荷を抑制した海外向け空調機の増収効果が大きいことに加え、コストダウンの着実な進展や情報通信システムの増収効果等もあり、営業利益は145億円と前連結会計年度比88億円（前連結会計年度比152%増）の増益となりました。経常利益は139億円（同4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として事業基盤改革費用を計上したことなどから、39億円の損失となりました。

なお、当連結会計年度の素材価格および主要通貨の為替レートは記載のとおりであります。

連結損益計算書

(注1)増減率添字は現地通貨ベース　(単位:億円)

	2023年度 実績	2024年度 実績	前年度比	増減率
売上高	3,165	3,541	376	9% 12%
営業利益	57	145	88	152%
(営業利益率)	(1.8%)	(4.1%)	(2.3%)	
経常利益	144	139	△5	△4%
(経常利益率)	(4.5%)	(3.9%)	(△0.6%)	
特別損益	△60	△78	△18	−%
当期純利益※	31	△39	△70	−%
(当期純利益率※)	(1.0%)	(△1.1%)	(△2.1%)	

※親会社株主に帰属する当期純利益

素材価格および為替レート（ ）は期末レート

銅(USD/t)	8,034	9,232	1,198
アルミ(USD/t)	2,370	2,538	168
円/1USD	145/(151)	152/(150)	7/(△1)
円/1EUR	156/(163)	164/(162)	8/(△1)
バーツ/1USD	35.1/(36.3)	34.4/(33.8)	△0.7/(△2.5)
元/1USD	7.09/(7.10)	7.13/(7.18)	0.04/(0.08)

Ⅰ　売上高

当連結会計年度の売上高は3,541億円と前連結会計年度比376億円（同12%増）の増収となりました。

このうち空調機部門では、市場低迷による欧州向けの販売減があったものの、流通在庫適正化のため前年度の出荷水準が低かった北米向けの出荷が回復するとともに、受注が好調な中東や市場が拡大しているインド向け等の販売が増加したことなどから、売上高は3,158億円と前連結会計年度比351億円（同13%増）の増加となりました。

テックソリューション部門では、情報通信システムの販売増により、売上高は355億円と前連結会計年度比23億円（同7%増）の増加となりました。

その他部門の売上高は、28億円と前連結会計年度比2億円（同7%増）の増加となりました。

Ⅱ　営業利益

当連結会計年度の営業利益は145億円と前連結会計年度比88億円（同152％増）の増益となりました。

空調機部門においては74億円と前連結会計年度比70億円（同1,708％増）の増益となりました。変動要因は、海外向けを中心に販売物量が増加したことにより130億円増益、コストダウンが着実に進展し38億円増益、経費増減、海上運賃および為替影響で49億円減益、米国の環境規制を見据えた冷媒転換を加速させるため、戦略的な価格引き下げを行ったことなどにより49億円減益となっております。

テックソリューション部門においては情報通信システムの増収影響により、60億円と前連結会計年度比19億円（同43％増）の増益となりました。

その他部門においては11億円と前連結会計年度比1億円（同9％減）の減益となりました。

セグメント情報

（単位：億円）

		2023年度 実績	2024年度 実績	前年度比	
					増減率
空調機部門	売上高	2,807	3,158	351	13%
	営業利益	4	74	70	1,708%
	（営業利益率）	(0.1%)	(2.4%)	(2.3%)	
テックソリューション部門	売上高	332	355	23	7%
	営業利益	41	60	19	43%
	（営業利益率）	(12.5%)	(16.8%)	(4.3%)	
その他	売上高	26	28	2	7%
	営業利益	12	11	△1	△9%
	（営業利益率）	(44.4%)	(38.0%)	(△6.4%)	
合計	売上高	3,165	3,541	376	12%
	営業利益	57	145	88	152%
	（営業利益率）	(1.8%)	(4.1%)	(2.3%)	

（注1）2024年10月1日付で実施しました組織再編に基づき、「空調機部門」「テックソリューション部門」にセグメントを変更しております。
また、決算数値につきましては、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。
（注2）売上高は外部顧客に対する売上高

Ⅲ　経常利益

当連結会計年度の経常利益は139億円と前連結会計年度比5億円（同4％減）の減益となりました。営業外損益では純額で6億円（損）となり、前連結会計年度比93億円悪化いたしました。この主な要因は、前期の利益を大きく押し上げた為替差益がなくなり為替差損を計上したことなどによるものであります。

Ⅳ　親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の139億円に対して、特別損失として電子デバイス事業の絞り込みなどポートフォリオ変革の実行に向けた事業基盤改革費用を計上したことに加え、繰延税金資産の一部取崩しを行ったことから、39億円の当期純損失となりました。

この結果、１株当たり当期純損失は37.23円（前連結会計年度は、29.29円の１株当たり当期純利益）となり、前連結会計年度比66.52円減少いたしました。

Ⅴ　経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「３　事業等のリスク」に記載しております。そのなかでも、為替レート、素材・部品価格の市況変動が経営成績に与える影響は直接的であり、かつ、重大なものと認識しております。

為替については、当社グループの海外売上高比率が約75％あり、かつ、主力の空調機セグメントは主に中国・タイの工場で製品を製造しているため、外部および関係会社間の外貨建取引の割合が高くなっていることから、為替レートの変動が急激な場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、グループ各社の仕入通貨と販売通貨をマッチングさせるなど、為替リスクの軽減を図っております。また、外貨建債権債務に対しては、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。さらに、グループ各社の為替ポジションを当社財務経理部門で把握しており、為替レートの変動に対して適宜対応できる体制をとっております。

素材・部品については、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、調達を外部の取引先に依存しているため、コンプレッサーや電子部品などの調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、銅およびアルミなどの市況が急激に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、銅については価格のヘッジ等を行うとともに、部材のマルチソース拡大、モジュール単位での開発・生産、内製化の拡大、調達先との関係強化等によるコスト削減と安定調達に努めております。

上記に加え当社グループは、トータルコストダウンの推進や商品構成の改善などにより、為替レート、素材・部品価格の市況変動に伴う損益影響を極力低減すべく、たゆまぬ努力を重ねてまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況 Ⅱ　キャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

当社グループにおいては、事業上必要な運転資金および設備投資資金は、利益と資金効率で生み出したキャッシュで賄うことを基本方針としております。その上で、成長投資のための多額のキャッシュが必要となった場合は、銀行借入や社債等の調達手段のなかから、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。

当社グループは、ＣＣＣ（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を資金効率の指標とし、売上債権の圧縮、棚卸資産および買掛債務の適正化を図ることで、自己資金を生み出す力の強化を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は14,093百万円、リース債務を含む有利子負債残高は14,775百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は23,340百万円となっております。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産および負債の計上額、ならびに連結損益計算書上の収益および費用の計上額には、過去の情報および将来の予測等をもとに行った合理的な見積りおよびその基礎となる仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表に適用している重要な会計方針等は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある見積りを含む会計方針は以下のとおりであります。

Ⅰ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況の変化などにより回収不能見込額が変動した場合には、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

Ⅱ　製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率および個別見積りに基づき計上しております。経験率の見直しなどにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

Ⅲ　海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。海外事業動向の変化および為替レートの変動などにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

Ⅳ　独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。本件につきましては、今後の状況変化などにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

Ⅴ　退職給付費用および債務

従業員の退職給付に備えるため、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、年金資産の長期期待運用収益率などが含まれており、実際の給付が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および債務に影響を与える可能性があります。

Ⅵ　繰延税金資産

将来の課税所得の十分性およびタックスプランニングをもとに、回収可能性があると判断した金額を計上しております。経済環境および経営状況などの変化により、回収可能性の評価時に使用した将来の利益計画およびタックスプランニングを変更する必要が生じた場合、繰延税金資産の金額が増減する可能性があります。

Ⅶ　のれんの評価

各連結会計年度において、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、経営者が承認した将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に経営者が承認した将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

これらに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約締結月	契約内容
株式会社富士通ゼネラル	株式会社パロマ・リームホールディングス	2025年１月	公開買付けおよびその後に実施する一連の取引等に関する合意書

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、空調機部門およびテックソリューション部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用開発まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高性能・高信頼性を追求するとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など環境負荷低減や循環型社会形成に寄与する製品設計をはじめ、社会課題を解決し、持続可能な社会実現に貢献する研究開発活動を進めております。

研究開発体制としては、子会社を含めた技術開発部門と生産・調達部門および営業部門等が緊密に連携することで、開発力の充実を図っております。また、子会社の株式会社富士通ゼネラル研究所が全社的な将来技術の研究開発を行うとともに、大学、研究機関等と共同で研究を進めております。なお、当連結会計年度における研究開発費は16,251百万円であります。

空調機部門では、川崎本社の技術開発部門と株式会社富士通ゼネラル研究所が基礎的な研究開発に取り組み、川崎本社、タイ、中国の各開発拠点が新商品開発や量産設計等を行い、欧州と北米のＲ＆Ｄセンターが現地協業先との共同開発等を進めています。また、商品力強化、コストダウンの推進および開発効率の向上を目的として、モジュール単位での開発・生産等による最適化を進めております。当連結会計年度においては、海外向けでは、北米および欧州向け新機種を中心に環境負荷の低い冷媒の採用を進めるなど、各地域の製品ラインアップの刷新・拡充に加え、クラウドを基盤とする業務用空調機器のコントローラーや運用管理システムの開発等を行いました。また、他社との協業により、自然冷媒を採用したＡＴＷ（ヒートポンプ式温水暖房システム）の新機種の開発等を行いました。なお、インドにおいて現地生産の機種を拡充するなど地産地消に向けた対応を進めました。国内向けでは、お手入れの際に手が届かない奥のパーツまで取り外し水洗い可能で高い省エネ性能も備えた新型「ノクリア」Ｗシリーズ・Ｌシリーズの開発等を行いました。なお、当部門の研究開発費は13,451百万円であります。

テックソリューション部門では、消防システム、防災システムの性能・機能向上などの商品力強化に加え、次期消防デジタル無線システムの開発を進めるとともに、産業用ユニット製品などで顧客企業の課題に応えるソリューションを提案しました。また、「ウェアラブルエアコン」の次世代モデルの開発等を行いました。なお、当部門の研究開発費は2,800百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、今後の事業拡大に向けた開発・生産設備およびＩＴ関連への投資を中心に、7,656百万円（リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

空調機部門におきましては、開発体制・商品力の強化、生産体制・能力拡充等のための開発・生産に関わるソフトウェアおよび設備ならびにＩＴ関連投資等に6,407百万円の設備投資を行いました。

テックソリューション部門におきましては、電子デバイスにおける生産設備等に1,057百万円の設備投資を行いました。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年３月31日現在

区分	会社名および事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
提出会社	本社および事業部門（川崎市高津区他）	空調機 テックソリューション その他	統括業務施設および研究開発設備	10,319	574	8,347 (123)	14,060	33,302	1,448 (134)
	営業部門（東京支店他37営業所）	空調機 テックソリューション	販売およびサービス施設	438	127	451 (4) [4]	620	1,638	268 (79)
在外子会社	Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. 他３社	空調機	空調機の開発、生産設備	3,823	6,607	― (―) [242]	4,925	15,356	2,519 (1)
	富士通将軍（上海）有限公司 他２社			1,366	2,109	― (―) [169]	3,299	6,774	1,895 (15)
国内子会社	㈱富士エコサイクル（静岡県浜松市浜名区）	その他	家電製品のリサイクル設備	10	614	― (―)	12	636	35 (5)

（注）１．帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。
２．従業員数の（　）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
３．土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については［　］で外書きしております。
４．現在休止中の主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2025年６月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,406,661	109,406,661	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	109,406,661	109,406,661	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年７月21日（注）１	24	109,301	35	18,124	35	564
2022年７月22日（注）２	37	109,339	47	18,172	47	612
2023年８月24日（注）３	29	109,368	47	18,219	47	659
2024年７月25日（注）４	37	109,406	40	18,260	40	700

（注）１．譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　2,901円
資本組入額　1,450.5円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く。）６名、当社の取締役を兼務しない経営執行役13名

２．譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　2,515円
資本組入額　1,257.5円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く。）６名、当社の取締役を兼務しない経営執行役13名

３．譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　3,244円
資本組入額　1,622円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く。）６名、当社の取締役を兼務しない経営執行役13名

４．譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　　2,158円
資本組入額　1,079円
割当先　　当社の取締役（社外取締役を除く。）４名、当社の取締役を兼務しない経営執行役12名

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	24	28	56	199	20	5,042	5,369	―
所有株式数（単元）	―	148,084	73,815	485,431	288,512	177	97,545	1,093,564	50,261
所有株式数の割合（%）	―	13.54	6.75	44.39	26.38	0.02	8.92	100.00	―

（注）１．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。
２．自己株式4,640,954株は、「個人その他」に46,409単元を、「単元未満株式の状況」に54株をそれぞれ含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中四丁目１番１号	46,121	44.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	7,357	7.02
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門二丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー）	3,052	2.91
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング	2,769	2.64
ジエイピー　ジエイピーエムエスイーエルクス　ユービーエス　アーゲー　ロンドン　ブランチ　エク　コル（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 決済事業部）	2,742	2.62
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウント　ジエイピーアールデイ　アイエスジーエフイー―エイシー（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 決済事業部）	2,290	2.19
エイチエスビーシー　ホンコン　トレジャリー　サービシィズ　アカウント　アジアン　エキュイティーズ　デリバティブス（常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	2,211	2.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,202	2.10
株式会社みずほ銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目５番５号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	2,000	1.91
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番７号 大手町フィナンシャルシテイサウスタワー	1,620	1.55
計	－	72,366	69.07

（注）１．上記のほか、当社が所有している自己株式4,640千株があります。

２．信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

３．株式会社パロマ・リームホールディングスが2025年４月28日から2025年５月28日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付けにより、2025年５月29日付で主要株主の異動に係る臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該「臨時報告書」の記載内容は以下のとおりです。

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日		所有議決権の数（個）	総株主等の議決権に対する割合（％）
株式会社パロマ・リームホールディングス	2025年６月５日 （本公開買付けの決済の開始日）	異動前	－	－
		異動後	487,841	46.56

４．2025年６月４日（報告義務発生日は2025年５月28日）に、株式会社パロマ・リームホールディングスから大量保有報告書、富士通株式会社から共同保有者の追加に係る変更報告書が関東財務局長に提出されております。

当該「大量保有報告書」および当該「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社パロマ・リームホールディングス	48,784,101	44.59
富士通株式会社	46,121,000	42.16
計	94,905,101	86.75

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　4,640,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　104,715,500	1,047,155	―
単元未満株式	普通株式　50,261	―	―
発行済株式総数	109,406,661	―	―
総株主の議決権	―	1,047,155	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権の数70個）含まれております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長三丁目３番17号	4,640,900	－	4,640,900	4.24
計	―	4,640,900	－	4,640,900	4.24

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	9,500	88,003
当期間における取得自己株式	8,911	14,015

（注）１．当事業年度における取得自己株式9,500株は、単元未満株式の買取請求45株および譲渡制限付株式の無償取得9,455株によるものです。

２．当期間における取得自己株式8,911株は、単元未満株式の買取請求５株および譲渡制限付株式の無償取得8,906株によるものです。

３．当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	－	－	－	－
その他 （譲渡制限付株式報酬としての処分）	－	－	－	－
保有自己株式数	4,640,954	－	4,649,865	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得ならびに売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を図ることを基本方針とし、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととしておりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「当会社は取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けおよびその後に予定されている一連の手続を経て、当社株式が上場廃止となる予定であることを踏まえ、期末配当は行わない旨を決議しております。内部留保資金につきましては、一層の企業体質の強化および積極的な事業展開に向けた先行投資に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおり、年間19円（中間配当19円、期末配当０円）となります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2024年10月24日 取締役会決議	1,990	19

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化など経営の効率性を高めると同時に、意思決定プロセスにおける透明性の確保、事業執行における内部統制機能の充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社かつ執行役員制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図るとともに、監査役が経営陣とは独立した立場で監査・監督を行っており、この体制が当社のコーポレートガバナンス上有効と考えております。有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在における役員構成は、取締役８名（うち４名が社外取締役）、監査役３名（うち２名が社外監査役）となっております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長　　取締役　寺坂史明（独立社外取締役）
構成員　代表取締役社長　増田幸司、
　　取締役　桑山三恵子（独立社外取締役）、取締役　大澤善雄（独立社外取締役）、
　　取締役　窪田隆一（社外取締役）、取締役　長谷川　忠、
　　取締役　川西俊幸、取締役　大河原　進

監査役会の構成員は以下のとおりです。

議長　　常勤監査役　井上　彰（社外監査役）
構成員　常勤監査役　宮嶋嘉信、監査役　広瀬陽一（社外監査役）

取締役および執行役員の指名・報酬に関する事項については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会および報酬委員会で審議のうえ取締役会に答申を行い、取締役会で審議・決定することとしております。

指名委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長　取締役　寺坂史明（独立社外取締役）
委員　　取締役　桑山三恵子（独立社外取締役）、取締役　大澤善雄（独立社外取締役）、
　　代表取締役社長　増田幸司

報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長　取締役　桑山三恵子（独立社外取締役）
委員　　取締役　寺坂史明（独立社外取締役）、取締役　大澤善雄（独立社外取締役）、
　　代表取締役社長　増田幸司

中長期的な経営課題については、上席執行役員以上の執行役員で構成される経営会議（原則として毎月３回開催）において審議のうえ、基本方針を決定します。また、業務執行の重要事項については、経営会議で事前審議のうえ、毎月１回定期的または臨時に開催される取締役会において審議・決定しております。

業務執行における課題・進捗については、全執行役員で構成される執行会議（原則として毎月１回開催）において報告のうえ、必要に応じ対応策等の審議を行います。

当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役８名選任の件」および「監査役１名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、役員構成は、取締役８名（うち４名が社外取締役）、監査役３名（うち２名が社外監査役）となり、取締役会、指名委員会および報酬委員会の構成に変更はありません。また、監査役会の構成について、宮嶋嘉信氏は、現在、常勤の監査役でありますが、本総会において監査役に選任された場合、非常勤の監査役となる予定です。

なお、株式会社パロマ・リームホールディングス（以下、公開買付者）による当社株式に対する公開買付けにあたり、公開買付者は2025年１月６日付で、富士通株式会社との間で取引基本契約を締結しております。当該契約において、当社が富士通株式会社の所有する当社株式を取得した日付で、富士通株式会社から当社に派遣されている役員である窪田隆一および広瀬陽一の両氏が辞任することについて合意されております。

③取締役会の主な検討内容

当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項および法令・定款に定められた重要な業務執行に関する事項を決定しており、取締役会規程において、取締役会決議を要すべき事項を明確に定めております。当事業年度では、次のような決議、報告を通じて、事業環境の変化への対応、成長路線の基盤づくり、リスクマネジメント体制の強化等について議論しました。

決議：決算、予算案、役員人事、役員報酬・賞与の支給、組織変更・人事異動、利益相反取引、当社グループの目

指す姿と重点施策、特別委員会の設置、公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨等
報告：月次決算、リスクマネジメント推進活動報告、内部監査報告、取締役会の実効性評価、政策保有株式の保有要否、重要訴訟の経過報告等

④指名委員会・報酬委員会の主な検討内容
当事業年度では、次のような決議、報告がなされました。
指名委員会：役員人事、「経営執行役」と「役付役員」の呼称の見直し等
報酬委員会：役員報酬枠の見直し、役員報酬制度の見直し、役員賞与の支給等

〈当事業年度における取締役会・監査役の取締役会および指名委員会・報酬委員会への出席状況〉

	氏名	属性	取締役会	指名委員会	報酬委員会
取締役	増田　幸司（注）２		93%　(14/15)	100%　(3/3)	100%　(3/3)
	寺坂　史明	社外・独立	◎100%　(17/17)	◎100%　(4/4)	100%　(5/5)
	桑山　三恵子	社外・独立	100%　(17/17)	100%　(4/4)	◎100%　(5/5)
	大澤　善雄（注）２	社外・独立	100%　(15/15)	100%　(3/3)	100%　(3/3)
	中島　圭一（注）３	社外・独立	100%　(8/8)	－	100%　(1/1)
	窪田　隆一	社外	88%　(15/17)	－	－
	長谷川　忠		100%　(17/17)	－	－
	川西　俊幸（注）２		93%　(14/15)	－	－
	大河原　進（注）２		100%　(15/15)	－	－
	斎藤　悦郎（注）４		100%　(2/2)	100%　(1/1)	－
	庭山　弘（注）４		100%　(2/2)	－	100%　(2/2)
	酒巻　久（注）４	社外・独立	100%　(2/2)	100%　(1/1)	100%　(2/2)
	小須田　恒直（注）４		100%　(2/2)	－	－
	横山　弘之（注）４		100%　(2/2)	－	－
	杉山　正樹（注）４		100%　(2/2)	－	－
監査役	井上　彰	社外・独立	100%　(17/17)	－	－
	宮嶋　嘉信		100%　(17/17)	－	－
	広瀬　陽一	社外	82%　(14/17)	－	－

（注）１.◎印は有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在における議長または委員長を示しています。
２.2024年６月18日の取締役就任以降の出席状況を記載しております。
３.2024年６月18日の取締役就任から2024年12月11日に逝去され、同日をもって退任するまでの出席状況を記載しております。
４.2024年６月18日の取締役退任以前の出席状況を記載しております。

⑤特別委員会の主な検討内容
株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関して、当社として検討・判断するにあたり、当社の取締役会に対して意見を述べることを目的として、2024年９月25日に大澤善雄氏、寺坂史明氏、桑山三恵子氏および中島圭一氏の４名から構成される特別委員会を設置し、本件の目的の合理性、本件に係る取引条件・スキームの公正性・妥当性等について諮問しております。なお、当委員会の委員長は大澤善雄氏であります。また、中島圭一氏は、2024年12月11日に逝去され、同日をもって取締役を退任しており、同日以降の当委員会は大澤善雄氏、寺坂史明氏および桑山三恵子氏の３名から構成されております。

⑥内部統制システムの整備の状況
当社は、以下の基本方針のもと内部統制システムを整備しております。
Ⅰ　取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
ⅰ　経営者（取締役および執行役員をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
ⅱ　経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
ⅲ　当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
ⅳ　当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護

等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。

v　取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

vi　当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織としてリスクマネジメント推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。

vii　当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

Ⅱ　損失の危険の管理に関する体制

i　経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応および発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。

ii　当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出しおよびその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。

iii　当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、デジタル推進本部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

Ⅲ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i　当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。

ii　取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。

iii　経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。

iv　経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。

v　取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

Ⅳ　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

i　経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令および「情報管理規程」等に基づいて適切に保存および管理を行う。

ii　経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役および監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

Ⅴ　当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i　当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記のⅠからⅣに定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。

ii　当社は、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範をグループ全体に適用するとともに、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動をはじめとする業務の適正を確保するための各種活動の範囲もグループ全体とする。

iii　当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

Ⅵ　監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

i　当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設ける。

ii　当社は、その従業員の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

Ⅶ　監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i　経営者は、当社および子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

ii　監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の経営者または従業員にその説明を求めることができる。

iii　当社は、監査役の職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利

な取扱いを行わない。

iv　当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役の職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

（当社グループのコーポレート・ガバナンス体制）

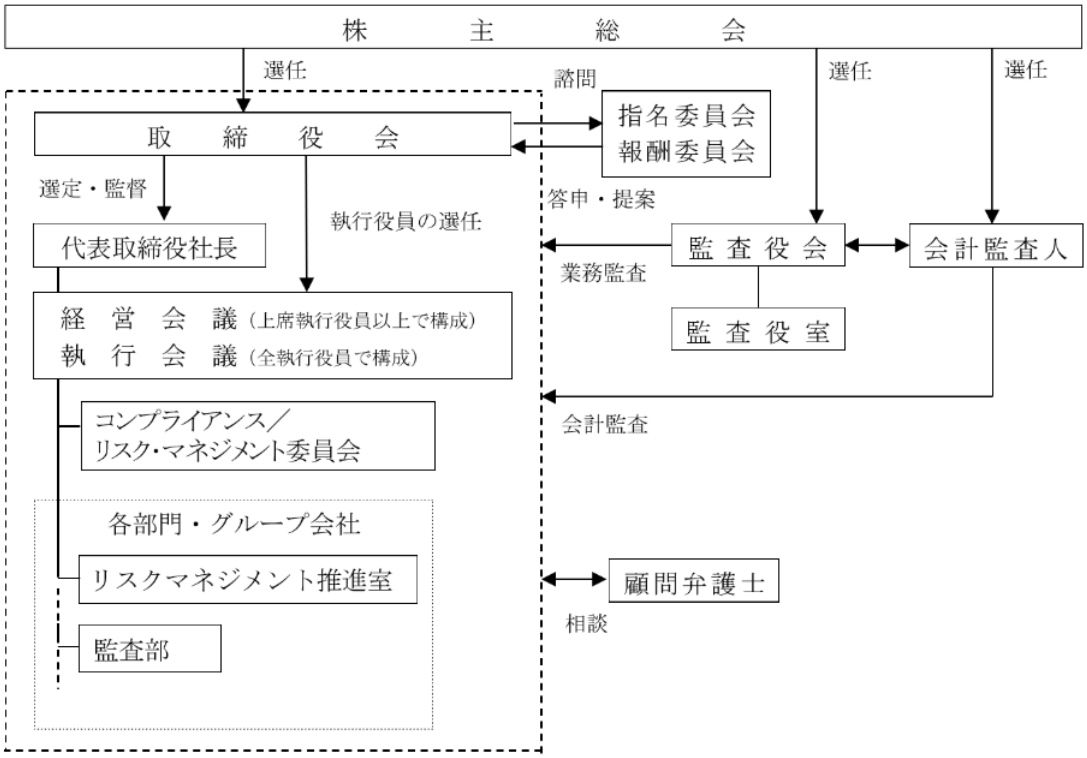

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役４名および社外監査役２名）と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑧役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

⑨取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

・自己の株式の取得（機動的な資本政策の遂行を可能とするため）
・取締役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
・監査役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
・中間配当（株主への機動的な利益還元を可能とするため）

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役８名選任の件」および「監査役１名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況に変更はなく、役員構成は引き続き８名（うち４名が社外取締役）、監査役３名（うち２名が社外監査役）となります。なお、監査役宮嶋嘉信氏は、現在、常勤の監査役でありますが、本総会において監査役に選任された場合、非常勤の監査役となる予定であります。

また、株式会社パロマ・リームホールディングス（以下、公開買付者）による当社株式に対する公開買付けにあたり、公開買付者は2025年１月６日付で、富士通株式会社との間で取引基本契約を締結しております。当該契約において、当社が富士通株式会社の所有する当社株式を取得した日付で、富士通株式会社から当社に派遣されている役員である窪田隆一および広瀬陽一の両氏が辞任することについて合意されております。

男性　10名　女性　1名（役員のうち女性の比率　9.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 ＣＥＯ（Chief Executive Officer）　兼　ＣＴｒＯ（Chief Transformation Officer）　兼　ＣＳｕＯ（Chief Sustainability Officer）	増田　幸司	1961年８月29日生	1984年４月　富士通㈱入社 2014年10月　㈱富士通システムズ・ウエスト執行役員　ソリューションビジネスグループＥＲＰソリューション本部長 2015年２月　富士通㈱アセアンビジネス推進室長 2016年６月　同社Ａｓｉａリージョン副リージョン長（デリバリー担当） 2021年４月　同社理事　海外リージョンＡｓｉａリージョン長 2023年４月　同社ＳＶＰ　Ａｓｉａ Ｐａｃｉｆｉｃリージョン副リージョン長（Ａｓｉａ担当） 2024年４月　当社経営執行役副社長 同　年６月　当社代表取締役社長経営執行役社長　ＣＥＯ　兼　ＣＳｕＯ 同　年８月　当社代表取締役社長経営執行役社長　ＣＥＯ　兼　ＣＴｒＯ　兼　ＣＳｕＯ 2025年４月　当社代表取締役社長　ＣＥＯ　兼　ＣＴｒＯ　兼　ＣＳｕＯ（現在に至る）	(注)３	―株
取締役	寺坂　史明	1949年４月12日生	1972年４月　サッポロビール㈱（現サッポロホールディングス㈱）入社 2002年10月　同社九州本部長 2004年３月　サッポロビール㈱執行役員 同　年９月　同社取締役常務執行役員 2005年３月　同社取締役専務執行役員 2009年３月　同社専務執行役員 2010年３月　同社代表取締役社長　サッポロホールディングス㈱常務取締役　兼　グループ執行役員 2013年３月　サッポロビール㈱相談役 2014年３月　同社顧問 2015年11月　㈱大庄社外監査役（現在に至る） 2017年６月　当社取締役（現在に至る） 同　年同月　シチズン時計㈱社外取締役	(注)３	―株
取締役	桑山　三恵子	1948年３月30日生	1970年４月　㈱資生堂入社 2004年４月　同社ＣＳＲ部部長 2008年４月　駒澤大学経済学部非常勤講師 2009年４月　一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員 2012年６月　一橋大学大学院法学研究科特任教授 2015年４月　一橋大学ＣＦＯ教育研究センター客員研究員（現在に至る） 同　年同月　明治大学ミッション・マネジメント研究所客員研究員 2017年６月　当社取締役（現在に至る） 2018年４月　一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員（現在に至る） 同　年６月　㈱安藤・間社外取締役（現在に至る）	(注)３	―株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	大澤　善雄	1952年１月22日生	1975年４月 住友商事㈱入社 2003年４月 同社理事　ネットワーク事業本部長 2005年４月 同社執行役員 2008年４月 同社常務執行役員 同 年６月 同社代表取締役常務執行役員 2011年４月 同社代表取締役専務執行役員 2013年６月 ＳＣＳＫ㈱代表取締役社長　兼　ＣＯＯ 2016年４月 同社取締役会長 2018年３月 キヤノンマーケティングジャパン㈱社外取締役（現在に至る） 2019年６月 シチズン時計㈱社外取締役（現在に至る） 2024年６月 当社取締役（現在に至る）	(注)３	一株
取締役	窪田　隆一	1963年４月29日生	1986年４月 富士通㈱入社 2019年４月 同社理事　テクノロジーソリューション部門　ビジネスマネジメント本部長 2021年４月 ㈱ＰＦＵ取締役執行役員副社長 2022年９月 富士通㈱執行役員ＥＶＰ 2023年６月 当社取締役（現在に至る） 2025年４月 富士通㈱執行役員常務（現在に至る）	(注)３	一株
取締役 執行役員副社長 ＣＯＯ（Chief Operating Officer）　兼　テックソリューション部門長　兼　ＴｒＯ（Transformation Officer　テックソリューション事業） 兼　ＣＴＯ（Chief Technology Officer）　兼　テックソリューション部門 電子デバイス事業本部長　兼　富士通将軍電子（蘇州）有限公司 董事長	長谷川　忠	1964年９月29日生	1988年４月 ㈱不二工機入社 1997年５月 当社入社 2014年４月 富士通将軍中央空調（無錫）有限公司 董事　兼　常務副総経理 2015年４月 当社経営執行役 2017年４月 当社経営執行役常務 2018年６月 当社取締役経営執行役常務 2019年４月 当社取締役経営執行役上席常務 2020年４月 当社取締役経営執行役専務 2024年４月 当社取締役経営執行役副社長 同 年８月 当社取締役経営執行役副社長　ＴｒＯ（テックソリューション事業） 同 年10月 当社取締役経営執行役副社長　テックソリューション部門長　兼　ＴｒＯ（テックソリューション事業）　兼　ＣＱＯ（Chief Quality Officer）　兼　ＣＴＯ 2025年２月 当社取締役経営執行役副社長　テックソリューション部門長　兼　ＴｒＯ（テックソリューション事業）　兼　ＣＴＯ 同 年４月 当社取締役執行役員副社長　ＣＯＯ　兼　テックソリューション部門長　兼　ＴｒＯ（テックソリューション事業）　兼　ＣＴＯ（現在に至る）	(注)３	一株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 執行役員副社長 ＣＯＯ　兼　空調機部門長　兼　ＴｒＯ（空調機事業）　兼　空調機部門 戦略・企画本部長	川西　俊幸	1967年10月16日生	1991年４月　富士通㈱入社 2017年10月　同社第一産業システム事業本部第六システム事業部長 2020年４月　同社理事　産業システム事業本部長 2021年４月　同社理事　グローバルソリューション部門　エンタープライズソリューションビジネスグループ　Ｍａｎｕｆａｃｔｕｒｉｎｇ事業本部長 2023年４月　同社ＳＶＰ　グローバルカスタマーサクセスビジネスグループ　Ｅｎｔｅｒｐｒｉｓｅ事業本部長 2024年４月　当社経営執行役副社長 同　年６月　当社取締役経営執行役副社長 同　年８月　当社取締役経営執行役副社長　ＴｒＯ（空調機事業） 同　年10月　当社取締役経営執行役副社長　空調機部門長　兼　ＴｒＯ（空調機事業） 2025年４月　当社取締役執行役員副社長　ＣＯＯ　兼　空調機部門長　兼　ＴｒＯ（空調機事業）（現在に至る）	（注）３	一株
取締役 上席執行役員 ＣＳＯ（Chief Strategy Officer）　兼　ＴｒＯ（経営基盤）　兼　ＣＬ＆ＲＭＯ（Chief Legal & Risk Management Officer）　兼　経営企画本部長　兼　経営企画本部 ＣＥＯ室長　兼　法務知財・リスクマネジメント本部長	大河原　進	1963年３月26日生	1981年３月　当社入社 2005年４月　当社海外事業管理部長 2011年４月　当社経営執行役 2015年４月　当社経営執行役常務 2021年４月　当社経営執行役上席常務 2024年４月　当社経営執行役専務　ＣＳＯ 同　年６月　当社取締役経営執行役専務　ＣＳＯ 同　年８月　当社取締役経営執行役専務　ＣＳＯ　兼　ＴｒＯ（経営基盤） 同　年10月　当社取締役経営執行役専務　ＣＳＯ　兼　ＴｒＯ（経営基盤）　兼　ＣＬ＆ＲＭＯ 2025年４月　当社取締役上席執行役員　ＣＳＯ　兼　ＴｒＯ（経営基盤）　兼　ＣＬ＆ＲＭＯ（現在に至る）	（注）３	一株
常勤監査役	井上　　彰	1957年９月14日生	1980年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 1999年９月　同行資産監査室企画調査役 2002年４月　㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）資産監査部監査主任 2007年10月　同行業務監査部次長 2008年５月　北越製紙㈱（現北越コーポレーション㈱）内部統制監査室長（出向） 2010年６月　㈱みずほコーポレート銀行営業第八部付参事役 同　年同月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）４	一株
常勤監査役	宮嶋　嘉信	1958年８月23日生	1981年４月　当社入社 2009年12月　当社空調機事業管理部長　兼　財務経理統括部長代理 2010年４月　当社経営執行役 2014年４月　当社経営執行役常務 2021年４月　当社顧問 同　年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）５	一株
監査役	広瀬　陽一	1958年３月５日生	1981年４月　富士通㈱入社 2009年６月　同社財務経理本部経理部長 2012年４月　同社常務理事 2013年５月　同社執行役員 2014年４月　同社財務経理本部長 2017年４月　同社常任顧問 同　年６月　同社常勤監査役 2018年６月　当社監査役（現在に至る） 2025年６月　同社アドバイザー（現在に至る）	（注）６	一株
計					一株

（注）１．取締役寺坂史明、桑山三恵子、大澤善雄および窪田隆一の各氏は、社外取締役であります。
２．監査役井上彰および広瀬陽一の両氏は、社外監査役であります。
３．2024年６月18日開催の定時株主総会終結の時から2025年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
４．2023年６月28日開催の定時株主総会終結の時から2027年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
５．2021年６月17日開催の定時株主総会終結の時から2025年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
６．2024年６月18日開催の定時株主総会終結の時から2028年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
７．株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けへの応募のほか、非金銭報酬として付与した譲渡制限付株式の無償取得により、有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在における役員の所有株式はありません。
８．当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、執行役員を兼務する上記の取締役３名と、以下の11名（男性11名）であります。

役職名	氏　名
上席執行役員 ＣＦＯ（Chief Financial Officer）　兼　ＴｒＯ（事業基盤）　兼　財務経理本部長	有　門　忠　司
上席執行役員 ＣＨＲＯ（Chief Human Resource Officer）　兼　ＴｒＯ（人材組織）　兼　人事・総務本部長　兼　㈱富士通ゼネラルハートウエア 代表取締役社長　兼　㈱清和会 代表取締役社長	中　川　順　司
上席執行役員 空調機部門 開発本部長	板　垣　　敦
上席執行役員 空調機部門 インターナショナルビジネス本部長　兼　Fujitsu General America,Inc.取締役会長 兼 ＣＥＯ　兼　Fujitsu General South East Europe S.A.取締役会長	浅　沼　　康
執行役員 空調機部門 ジャパンビジネス本部長	中　川　陽　介
執行役員 ＣＱＯ（Chief Quality Officer）　兼　空調機部門 品質保証本部長	佐　藤　博　之
執行役員 空調機部門 開発本部 副本部長（技術開発担当）　兼　ＣＴＯ補佐 兼　㈱富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長	二　神　英　治
執行役員 経営企画本部 副本部長（ステークホルダーエンゲージメント担当） 兼　経営企画本部 コーポレートコミュニケーション室長　兼　経営企画本部　ＣＳｕＯ室長	加　納　俊　男
執行役員 テックソリューション部門 情報通信システム事業本部長	浅　井　茂　樹
執行役員 ㈱富士通ゼネラルＯＳテクノロジー 代表取締役社長　兼　㈱富士通ゼネラル ＣＩＯ（Chief Information Officer）　兼　デジタル推進本部長	井　上　　薫
執行役員 空調機部門 生産本部長　兼　生産本部 ＳＣＭ推進部長　兼　富士通将軍（上海）有限公司 董事長　兼　富士通将軍中央空調（無錫）有限公司 董事長	林　　晋　之

②社外役員の状況

当社の社外取締役は４名、社外監査役は２名であります。

社外取締役寺坂史明氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏はサッポロビール株式会社で代表取締役社長を務めた経験があり、企業経営に加え、営業、マーケティング、人材育成の豊富な経験および知見を有し、当社のコーポレート・ガ

バナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役桑山三恵子氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は株式会社資生堂でＣＳＲ部部長をはじめとした豊富な業務経験に加え、大学でＣＳＲ、経営倫理、ダイバーシティ経営などを専門分野とする研究者としての知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役大澤善雄氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は住友商事株式会社で代表取締役専務執行役員およびＳＣＳＫ株式会社で代表取締役社長　兼　ＣＯＯを務めた経験があり、企業経営に加え、国際ビジネスやＩＣＴを活用した事業の豊富な経験および知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役窪田隆一氏は、当社の主要株主である富士通株式会社の執行役員常務を務めております。当社は富士通株式会社の関連会社に該当し、同社および同社のグループ会社との間に仕入・販売等の取引がありますが、当社グループの事業上、同社および同社グループへの依存度は低く、大部分は同社グループ以外の企業との取引となっております。このほか、人材、資金面等での連携関係を有しておりますが、当社の独立性が確保される範囲内のものであります。また、同氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監督を行っていただける立場にあります。同氏はＩＣＴを活用した事業の豊富な経験に加え、最先端のデジタル・テクノロジーやリスクマネジメントに関する知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外監査役井上彰氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の前身である株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者でありましたが、当社監査役就任前に同行を退職しております。また、同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は金融機関における豊富な業務経験に基づく高い見識と監査能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外監査役広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員、財務経理本部長および常勤監査役を務めた後、現在は同社のアドバイザーを務めております。同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監査・監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、「（２）役員の状況　①役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役（取締役８名のうち４名）は取締役会の一員として、また、社外監査役（監査役３名のうち２名）は経営陣とは独立して、各氏が有する経験および知見に基づき、いずれも社外の視点から公正・中立に監督いただける立場にあります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係を踏まえたうえ、金融商品取引所が定める独立性基準および各候補者の経験、見識等を総合的に勘案し、公正・中立に監督・監査いただける方を選定しております。

株式会社パロマ・リームホールディングス（以下、公開買付者）による当社株式に対する公開買付けに関して、当社として検討・判断するにあたり、当社の取締役会に対して意見を述べることを目的として、2024年９月25日に独立社外取締役から構成される特別委員会を設置し、本件の目的の合理性、本件に係る取引条件・スキームの公正性・妥当性等について諮問しております。なお、当委員会の委員長は大澤善雄氏、委員は寺坂史明氏および桑山三恵子氏となっております。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役および会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、リスクマネジメント推進室をはじめ社内各部門から定期的または必要に応じ適宜報告を受けまたは活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

社外取締役は常勤監査役（２名のうち１名は社外監査役）と定期的に開催している意見交換会において、また、非常勤の社外監査役は監査役会において、必要な情報の共有・意見交換を行っております。

なお、内部監査の状況について、監査部から取締役会に年１回定期的に報告することとしております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在、監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されており、監査役の職務を補助する組織として、監査役室（１名）を設置しております。

社外監査役井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役宮嶋嘉信氏は、当社財務経理部門における長年の業務経験があり、当社経営執行役常務財務経理副担当を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員、財務経理本部長および常勤監査役を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き３名の監査役（うち２名は社外監査役）で構成されることになります。また、宮嶋嘉信氏は、現在、常勤監査役でありますが、本総会において監査役に選任された場合、非常勤の監査役となる予定です。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会と同日に月次で開催される他、必要に応じて臨時開催されます。

当事業年度は合計15回開催し、１回あたりの所要時間は約１時間で、各監査役の出席率は100％でした。年間を通じ、次のような決議、報告がなされました。

決議：11件：監査計画、監査報告書、会計監査人の報酬同意、同再任、次期会計監査人の選定など

報告：41件：監査実施状況、社長面談、社外取締役との意見交換会など

c. 監査役の主な活動

監査役会は、当社の事業戦略及び経営上の課題並びに関連するリスク等の評価に基づき、期初に年間監査計画を策定しています。期中における事業環境の変化等を踏まえ、適時適切に監査項目の追加などを実施しています。

監査計画においては、重点監査項目を設定し、リスクベースの監査を実施しています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は常勤監査役２名100％、監査役82％でした。

その他、常勤監査役が、執行会議、コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

常勤監査役は、社長との面談を四半期毎に開催し、監査報告や監査活動に基づく提言を行っています。

その他、取締役・経営執行役および各部門担当幹部社員の聴取・報告を年86回実施しました。

内外拠点の往査については、実地往査を実施しました。年13箇所（国内７箇所、海外６箇所）の監査を実施しています。

社外取締役とは、四半期毎に意見交換会を実施し、監査活動を通じて認識された課題について共有を図っています。

これらの常勤監査役の活動は監査役会で報告され、監査役と適切に共有されています。

内部監査部門および会計監査人とは、監査上の問題認識の共有および意見交換を緊密に行っています。

常勤監査役は、監査部と監査連絡会を年４回開催し、監査報告書に基づき監査内容の説明を受けました。また、監査部長は、四半期毎に監査役会に出席し、監査内容の報告を行っています。

会計監査人とは年８回の面談を実施し、会計監査に係る情報・意見の交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）についても意見交換を行いました。

当事業年度の項目は、１）内部統制（内部統制システムの構築・運用状況、情報開示、法令順守、買収先も含めたグループガバナンス等）、２）ＩＴガバナンス（システム構築・運用、セキュリティ、海外拠点ＩＴ統制、ＩＴ関連費用、投資効果の実現）、３）サステナビリティ推進、４）中期経営計画等における主要施策の実現とそれを支える競争力ある製品等の開発状況、業績目標達成の進捗確認、５）各部門方針における主要施策の進捗確認でした。

この中でも、特にグループガバナンスとして買収先企業の状況把握、世界的にリスクの高まっているＩＴセキュリティについて重点的な対応を実施し、認識された課題については、取締役会、コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会、社外取締役との意見交換会、社長面談において、報告・提言を積極的に実施しました。

d. 監査役会の実効性評価

監査役会活動の実効性向上を目的として、2022年度から実効性評価を実施しています。

評価方法は、各監査役による自己評価アンケートへの記名式回答により実施しています。

評価項目は、監査役会の運営、経営者・社外取締役との面談を通じての提言とその実現性、重要会議における積極的な意見表明の実施、本社部門聴取や拠点往査を通じた課題発見と、それについての執行部門に対する改善指摘実施、課題・指摘に関するＰＤＣＡの有効性、三様監査の適切性等15項目で、各項目について５段階評価を実施しました。

この結果を踏まえ、監査役会で議論を行い、実効的な監査が実施されていることを確認しています。

引き続き、買収先の内部統制強化や監査結果のＰＤＣＡ強化に取り組み、実効性向上に努めてまいります。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、社内の専任組織である監査部（９名）が行っております。

監査役および会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、リスクマネジメント推進室をはじめ社内各部門から定期的または必要に応じ適宜報告を受けまたは活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

社外取締役は常勤監査役（２名のうち１名は社外監査役）と定期的に開催している意見交換会において、また、非常勤の社外監査役は監査役会において、必要な情報の共有・意見交換を行っております。

なお、内部監査の状況について、監査部から取締役会に年１回定期的に報告することとしております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

56年間

c. 業務を執行した公認会計士

渡邊　考志

藤井　千春

小林　大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士９名、会計士試験合格者等１名、その他４名が補助者として会計監査業務に関わっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、法令および基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

監査役会は上記方針に基づき、監査法人の監査体制、専門能力、独立性、品質管理体制、監査費用の合理性等につき評価を行った結果、八重洲監査法人の再任を決定いたしました。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「会計監査人選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の会計監査人は、ＥＹ新日本有限責任監査法人となります。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人の再任・不再任の決定の際およびその他必要に応じて、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、監査法人の監査体制、専門能力、独立性、品質管理体制、監査費用の合理性等につき評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	0	70	－
連結子会社	1	－	1	－
計	71	0	71	－

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、「特別試験研究費の監査に関する報告書」に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Kreston Global）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	5	1	5	1
計	5	1	5	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年４月25日開催の取締役会において、報酬委員会で決議された当社報酬制度の内容に従い、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の改定につき決議しております。なお、c.に記載の非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、2025年５月に株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けが成立したことから、廃止いたしました。

・基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け経営を担う優秀な人材を確保するとともに、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本とする。その報酬は、職責および役職に応じて月額で定額を支給する「基本報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、および企業価値の持続的な向上とサステナブル経営の実践・推進へのインセンティブを与える非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」により構成する。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支給することとする。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その支給額はそれぞれ役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定するものとする。

取締役の固定報酬（基本報酬）の額は、2024年６月18日開催の第105期定時株主総会において、年額６億円以内（うち社外取締役分１億円以内）と決議している。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役５名）である。

b.業績連動報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業務執行を担う取締役を支給対象とする現金報酬とし、１事業年度の業績を反映した賞与を毎年一定の時期に支給するものとする。賞与の具体的な算出方法は、当社グループの中期経営計画に掲げ、透明性・客観性のある連結営業利益を指標とし、当期の業績達成度合いに応じて基準額を設定し、それに対して責任元損益単位ごとに設定される業績指標である売上高、営業利益等の当期の業績目標の達成度合い、ならびに中長期的な業績向上に係る重点施策および非財務指標である基盤施策の各目標の達成度合いに応じた係数を乗じて支給額を決定する「オンターゲット型」とする。また、支給総額は定時株主総会に提案し、承認を得るものとする。

当事業年度に係る連結営業利益の目標数値は12,000百万円、実績は14,472百万円となり、2025年６月26日開催の第106期定時株主総会において、業務執行取締役４名を対象に47百万円の賞与を支給する議案を提案しております。

c.非金銭報酬等の内容および数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上とサステナブル経営の実践・推進を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式とする。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）について一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」、およびサステナブル経営の評価指標達成を譲渡制限解除の条件とする「サステナブル経営指標要件型譲渡制限付株式報酬」により構成する。その株式数は株主総会で決議された枠内で、毎年一定の時期に支給するものとする。

非金銭報酬である譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額および当社が発行または処分する当社普通株式の総数は、2022年６月16日開催の第103期定時株主総会において、「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」と「サステナブル経営指標要件型譲渡制限付株式報酬」を合わせ、年額１億円以内および年70,000株以内（社外取締役を除く。）と決議している。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は６名である。

d.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行う。取締役会は報酬委

員会の答申内容に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率は、基本報酬が概ね60～70%、賞与が概ね30～40%を目安とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬等については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会で審議のうえ取締役会に答申を行い、取締役会で審議・決定するものとする。なお、報酬委員会において、外部機関の客観的データを活用し、報酬水準の妥当性等の検証を行うこととする。

f. 監査役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

月例の固定報酬である「基本報酬」のみを支給することとする。また、報酬額については、2017年６月20日開催の第98期定時株主総会で定められた「年額１億円以内」の限度において、監査役の協議により決定することとする。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名である。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会において、外部機関の客観的データを活用した報酬水準の妥当性等の検証や、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬（基本報酬）	業績連動報酬（賞与）	非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）	
取締役（社外取締役を除く。）	260	184	47	28	9
監査役（社外監査役を除く。）	28	28	－	－	1
社外役員	70	70	－	－	9

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な関係の維持等を目的とし、かつ当社の企業価値を向上させるものについては、資金効率等も考慮したうえで、取引先の株式を保有することがあります。投資後、政策保有株式については、取引管轄部門による定性的評価および財務部門による定量的検証に基づき、中長期的な観点から保有することのリスクとリターン等を踏まえた合理性を担当取締役が検証し、毎年、取締役会に報告いたします。保有合理性がないと判断した政策保有株式については、経済環境や株価等を考慮しつつ売却・縮減を行うこととしております。また、新規取得、買い増し、売却等の可否は必要に応じて取締役会にて審議いたします。

なお、2025年２月21日開催の取締役会にて、当連結会計年度における政策保有株式の保有要否について報告されております。

ｂ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	17	61
非上場株式以外の株式	14	2,595

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	2	15	株式取得による

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	178

c．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
大東建託㈱	50,000 765	50,000 872	賃貸住宅の国内最大手であり、当社もエアコンの新規取付、リプレースや商品開発などを通して、相互の強いパートナーシップを構築しております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
㈱ビックカメラ	332,967 521	329,015 421	都市部への出店が多く、大型店で品揃えが豊富であることから、同社を通じて都市部へ製品を提供するため、国内向けエアコンの販売を行っております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。 株式数の増加は株式の取得によります。	無
㈱ヤマダホールディングス	845,246 364	845,246 372	グループ会社の㈱ヤマダデンキは国内最大手の家電量販店であり、同社へ国内向けエアコンの販売を行っております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
㈱ノジマ	106,640 269	106,640 181	首都圏での出店が中心であることから、同社を通じて首都圏での製品販売を目的に国内向けエアコンを販売しております。同社はエアコン販売に積極的で当社エアコンの拡販も期待できることから、今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
上新電機㈱	100,000 213	100,000 232	地域密着経営を実践し、関西地区での販売に強みのある同社を通じて同地区への当社製品拡販を図るため、国内向けエアコンの販売を行っております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
㈱ミスターマックス・ホールディングス	177,017 117	177,017 112	九州地方を代表する総合ディスカウントストアであり、当社は長期にわたりトップシェアを維持しております。相互がエアコン拡販の成功に向け協調しており、今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
積水ハウス㈱	29,063 97	26,607 93	建設業界の国内大手である同社の賃貸物件を中心に国内向けエアコンを提供しております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。 株式数の増加は株式の取得によります。	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
住友不動産㈱	10,000 55	10,000 57	新規住宅・中古住宅・マンション事業へエアコンの販売を行っております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
㈱エンビプロ・ホールディングス	120,000 54	120,000 64	当社リサイクル事業の子会社の合弁パートナーであるとともに、㈱エンビプロ・ホールディングスのグループ企業は当該子会社における有価物の主要な販売先であり、今後も長期的かつ良好な取引関係を維持することが当社の企業価値向上につながるため、政策的に保有しております。	無
㈱コジマ	44,000 47	44,000 36	ロードサイドへの出店が多く、地域密着型で多くの固定顧客を持つ同社へ国内向けエアコンの販売を行っております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
㈱ケーズホールディングス	30,432 41	30,432 40	家電専門店として郊外型の大型店舗を中心に展開しており、同社へ国内向けエアコンを販売しております。当社との関係が深く、今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
㈱エディオン	10,000 18	10,000 15	近畿・中国地区のシェアが高い同社を通じ、同地区への当社商品の浸透を目的に国内向けエアコンの販売を行っております。今後も円滑な関係を維持することが当社の企業価値の向上につながるため政策的に保有しております。	無
㈱安藤・間	11,395 15	11,395 13	川崎本社敷地内の研究開発施設の建設、国内工場建て替え、タイのR&Dセンター建設など当社の重要プロジェクトに関わる重要な取引先であり、今後も長期的かつ良好な取引関係を維持することが当社の企業価値向上につながるため、政策的に保有しております。	有
澁澤倉庫㈱	4,400 14	4,400 13	当社製品の海上輸送・通関業務および国内主要地域における倉庫保管を委託しております。国内の円滑な物流オペレーションに貢献しており、今後も長期的かつ良好な取引関係を維持することが当社の企業価値向上につながるため、政策的に保有しております。	有
㈱しずおかフィナンシャルグループ	― ―	116,107 168	グループ会社の静岡銀行から運転資金の借入、また同銀行の業務提携銀行であるタイのカシコン銀行と外為取引を行っており、今後も円滑な金融取引を維持することが必要なため政策的に保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却しました。	無

（注）定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、保有の合理性は、当社グループの保有先への連結売上高などを使用し検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,715	23,340
受取手形、売掛金及び契約資産	※1,※3 99,397	※1,※3 104,844
商品及び製品	※3 34,379	※3 35,242
仕掛品	1,891	2,544
原材料及び貯蔵品	※3 19,616	※3 13,191
その他	12,036	12,934
貸倒引当金	△704	△643
流動資産合計	186,332	191,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,127	39,291
機械装置及び運搬具	※3 52,852	※3 53,054
工具、器具及び備品	41,072	42,857
土地	※4 8,900	※4 8,900
建設仮勘定	1,137	1,025
減価償却累計額	△96,692	△100,816
有形固定資産合計	47,397	44,313
無形固定資産		
のれん	7,540	6,932
ソフトウエア	15,762	16,050
その他	4,440	4,110
無形固定資産合計	27,743	27,093
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,179	※2 3,181
繰延税金資産	8,907	5,654
その他	2,084	1,622
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	14,162	10,448
固定資産合計	89,302	81,855
資産合計	275,634	273,310

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,362	52,223
短期借入金	※3 13,377	※3 14,003
リース債務	199	319
未払法人税等	1,340	2,549
未払費用	17,782	18,224
製品保証引当金	5,465	5,940
海外事業等再編引当金	2,869	2,823
独禁法関連引当金	7,270	2,561
その他	※5 15,432	※5 17,722
流動負債合計	110,100	116,367
固定負債		
長期借入金	195	89
リース債務	564	363
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,365	※4 2,443
退職給付に係る負債	11,120	10,969
その他	4,708	3,677
固定負債合計	18,954	17,543
負債合計	129,054	133,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,219	18,260
資本剰余金	130	171
利益剰余金	109,302	101,526
自己株式	△5,024	△5,024
株主資本合計	122,628	114,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	915	890
土地再評価差額金	※4 4,759	※4 4,681
為替換算調整勘定	10,513	10,122
退職給付に係る調整累計額	△131	182
その他の包括利益累計額合計	16,055	15,876
非支配株主持分	7,895	8,590
純資産合計	146,579	139,400
負債純資産合計	275,634	273,310

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 316,476	※1 354,087
売上原価	243,836	※2 264,666
売上総利益	72,639	89,420
販売費及び一般管理費	※3,※4 66,891	※3,※4 74,947
営業利益	5,747	14,472
営業外収益		
受取利息	280	329
受取配当金	215	176
有価証券売却益	291	79
持分法による投資利益	－	90
為替差益	7,788	－
受取補填金	－	300
その他	1,478	747
営業外収益合計	10,055	1,723
営業外費用		
支払利息	300	179
持分法による投資損失	114	－
為替差損	－	248
事業構造改善費用	200	709
アドバイザリー費用	172	261
その他	640	930
営業外費用合計	1,428	2,329
経常利益	14,375	13,867
特別利益		
段階取得に係る差益	162	－
特別利益合計	162	－
特別損失		
事業基盤改革費用	－	※5 7,762
独禁法関連損失	※6 4,455	－
関係会社清算損	※7 1,409	－
減損損失	※8 285	－
特別損失合計	6,149	7,762
税金等調整前当期純利益	8,387	6,104
法人税、住民税及び事業税	3,159	5,407
法人税等調整額	728	3,223
法人税等合計	3,888	8,630
当期純利益又は当期純損失（△）	4,499	△2,526
非支配株主に帰属する当期純利益	1,432	1,373
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	3,067	△3,900

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	4,499	△2,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	△25
土地再評価差額金	－	△77
為替換算調整勘定	5,810	△439
退職給付に係る調整額	61	314
持分法適用会社に対する持分相当額	120	△4
その他の包括利益合計	※ 6,203	※ △231
包括利益	10,703	△2,758
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,982	△4,079
非支配株主に係る包括利益	1,721	1,321

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,172	82	109,900	△5,024	123,131
当期変動額					
新株の発行	47	47			95
剰余金の配当			△3,665		△3,665
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			3,067		3,067
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	47	47	△597	△0	△502
当期末残高	18,219	130	109,302	△5,024	122,628

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	704	4,759	4,870	△193	10,140	6,298	139,570
当期変動額							
新株の発行							95
剰余金の配当							△3,665
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							3,067
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	△0	5,642	61	5,914	1,596	7,511
当期変動額合計	211	△0	5,642	61	5,914	1,596	7,008
当期末残高	915	4,759	10,513	△131	16,055	7,895	146,579

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,219	130	109,302	△5,024	122,628
当期変動額					
新株の発行	40	40			81
剰余金の配当			△3,875		△3,875
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,900		△3,900
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	40	40	△7,775	△0	△7,694
当期末残高	18,260	171	101,526	△5,024	114,934

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	915	4,759	10,513	△131	16,055	7,895	146,579
当期変動額							
新株の発行							81
剰余金の配当							△3,875
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,900
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	△77	△390	314	△179	695	515
当期変動額合計	△25	△77	△390	314	△179	695	△7,179
当期末残高	890	4,681	10,122	182	15,876	8,590	139,400

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,387	6,104
減価償却費	8,487	9,135
事業基盤改革費用	－	1,918
減損損失	285	－
のれん償却額	481	519
段階取得に係る差損益（△は益）	△162	－
関係会社清算損益（△は益）	1,409	－
引当金の増減額（△は減少）	△1,080	△2,774
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	234	231
受取利息及び受取配当金	△496	△506
支払利息	300	179
売上債権の増減額（△は増加）	16,217	△6,088
棚卸資産の増減額（△は増加）	33,149	4,278
仕入債務の増減額（△は減少）	△20,008	7,077
その他	△1,701	460
小計	45,504	20,536
利息及び配当金の受取額	498	506
利息の支払額	△300	△179
法人税等の支払額	△3,077	△4,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,624	16,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,166	△4,990
有形固定資産の売却による収入	38	64
無形固定資産の取得による支出	△5,605	△3,362
投資有価証券の取得による支出	△15	△17
投資有価証券の売却による収入	323	178
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5,982	－
その他	△22	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,429	△8,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20,788	637
長期借入れによる収入	44	25
長期借入金の返済による支出	△53	△83
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△3,657	△3,868
リース債務の返済による支出	△251	△211
その他	△371	△567
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,077	△4,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,206	△616
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,324	3,625
現金及び現金同等物の期首残高	17,391	19,715
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,715	※1 23,340

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　44社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　2社

主要な会社等の名称 ETA General Private Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社（㈱アールステーション）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通将軍（上海）有限公司、富士通将軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司、FGAHP、Fujitsu General (Italia) S.p.A.、Fujitsu General South East Europe S.A.及び、Kløver Vest Holding AS、他４社の決算日は12月31日、他１社の決算日は９月30日であります。連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年

機械及び装置　　５～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア　　５～10年

顧客関連資産　　15年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

③海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。

④独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点において収益を認識しております。取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で算定しております。

工事契約については、一定の要件を満たす場合、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

保守契約については、履行義務の充足につれて顧客が便益を享受すると考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…１．先物取引、２．先渡取引、３．オプション取引、４．スワップ取引、５．複合取引（１～４の要素を２つ以上含む取引）

ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。

当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、16～20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	7,540	6,932

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各連結会計年度において、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、経営者が承認した将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に経営者が承認した将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

これらに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

２．独禁法関連引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
独禁法関連引当金	7,270	2,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2017年２月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年８月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年３月に第一審判決がありましたが、同月控訴しておりました。

2023年５月に控訴審判決を受け、同年６月に最高裁判所に対し上告提起および上告受理の申立てを行っておりましたが、2024年３月21日付で、当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定がなされたことにより、当該訴訟が終結しました。

独禁法関連引当金は、本件に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、当社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金を計上しておりますが、今後の状況変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（会計上の見積りの変更）

当社及び一部の国内連結子会社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間以内の年数である13年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ91百万円減少しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	2,807百万円	1,888百万円
売掛金	92,472	91,940
契約資産	4,118	11,016

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	159百万円	245百万円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形、売掛金及び契約資産	170百万円	347百万円
商品及び製品	505	667
原材料及び貯蔵品	17	66
機械装置及び運搬具	251	207
計	944百万円	1,288百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
短期借入金	210百万円	63百万円

※４　土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年３月31日公布　法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布　政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日…2002年３月31日

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△475百万円	△454百万円

※５　その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
契約負債	2,442百万円	3,240百万円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	－百万円	3百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
従業員給料及び手当	27,161百万円	29,015百万円
運送費及び保管費	13,471	14,610
販売手数料及び販売促進費	4,041	5,791
退職給付費用	628	781

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	15,269百万円	16,251百万円

※５　事業基盤改革費用

当社グループの事業基盤強化に向けて、空調機事業を主体とした本業の成長促進を加速させるため、外部環境等の悪化に伴い継続的に販売が減少している電子デバイス事業の絞り込みなど、ポートフォリオ変革を実行するために発生する費用および損失を特別損失として7,762百万円計上しております。その内訳は、棚卸資産の評価損3,529百万円、固定資産の減損損失1,918百万円、取引先への補償費用等2,315百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下の通りであります。

用途	種類	場所	金額（百万円）
事業用資産	機械装置及び運搬具等	岩手県一関市他	1,918

当社グループは、事業セグメントを主な基準として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で資産をグルーピングしております。

当連結会計年度において、電子デバイス事業の収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからその価値を零としております。

※６　独禁法関連損失

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生した費用及び見積りによる引当金繰入額を、特別損失に計上しております。

※７　関係会社清算損

当社グループの在外連結子会社であった富士通将軍商貿（上海）有限公司の清算結了に伴い、為替換算調整勘定が実現したことによるものです。

※８　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	用途	金額（百万円）
技術資産	事業用資産	285

当社グループは、事業セグメントを主な基準として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で資産をグルーピングしております。

当社連結子会社であるエアロシールド(株)に係る技術資産において、株式取得時の事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能額を零とし、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	494百万円	85百万円
組替調整額	△192	△79
法人税等及び税効果調整前	301	6
法人税等及び税効果額	△90	△31
その他有価証券評価差額金	211	△25
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	－	△77
土地再評価差額金	－	△77
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,401	△439
組替調整額	1,409	－
為替換算調整勘定	5,810	△439
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40	316
組替調整額	47	139
法人税等及び税効果調整前	87	455
法人税等及び税効果額	△26	△141
退職給付に係る調整額	61	314
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	120	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	120	△4
その他の包括利益合計	6,203	△231

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	109,339,548	29,366	－	109,368,914
合計	109,339,548	29,366	－	109,368,914
自己株式				
普通株式　（注）２	4,631,407	47	－	4,631,454
合計	4,631,407	47	－	4,631,454

（注）１．普通株式の発行済株式の増加株式数29,366株は、譲渡制限付株式付与に伴う新株式の発行による増加であります。

２．普通株式の自己株式の増加株式数47株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	1,780	17	2023年３月31日	2023年６月29日
2023年10月24日取締役会	普通株式	1,885	18	2023年９月30日	2023年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月18日定時株主総会	普通株式	1,885	利益剰余金	18	2024年３月31日	2024年６月19日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	109,368,914	37,747	－	109,406,661
合計	109,368,914	37,747	－	109,406,661
自己株式				
普通株式　（注）２	4,631,454	9,500	－	4,640,954
合計	4,631,454	9,500	－	4,640,954

（注）１．普通株式の発行済株式の増加株式数37,747株は、譲渡制限付株式付与に伴う新株式の発行による増加であります。

２．普通株式の自己株式の増加株式数9,500株は、単元未満株式の買取りによる増加45株、譲渡制限付株式の無償取得による増加9,455株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年６月18日 定時株主総会	普通株式	1,885	18	2024年３月31日	2024年６月19日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	1,990	19	2024年９月30日	2024年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金	19,715百万円	23,340百万円
現金及び現金同等物	19,715	23,340

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

株式の取得により新たにKløver Vest Holding AS社（以下、「ＫＶＨ社」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにＫＶＨ社株式の取得価額とＫＶＨ社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	964百万円
固定資産	211
のれん	1,876
流動負債	△753
固定負債	△169
非支配株主持分	△88
為替換算調整勘定	△41
ＫＶＨ社株式の取得価額	1,999
ＫＶＨ社現金及び現金同等物	－
差引：ＫＶＨ社取得のための支出	1,999

株式の追加取得により新たにTCFG Compressor（Thailand）Co.,Ltd.社（以下、「ＴＣＦＧ社」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにＴＣＦＧ社株式の取得価額とＴＣＦＧ社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,885百万円
固定資産	2,016
流動負債	△3,020
固定負債	△148
小計	6,732
支配獲得時までの持分法評価額	△3,298
ＴＣＦＧ社株式の追加取得価額	3,433
ＴＣＦＧ社現金及び現金同等物	△789
差引：ＴＣＦＧ社取得のための支出	2,644

３　重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	89百万円	96百万円

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、生産設備及び営業用車両（「機械装置及び運搬具」）、複合機（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	2,391	1,996
１年超	13,808	12,759
合計	16,200	14,755

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、手元資金を安全性の高い銀行預金等の金融資産にて運用することとしております。資金調達については、市場環境及び当社グループの財務状況等を総合的に勘案し、銀行借入や社債等の調達手段により、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建ての営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	2,761	2,761	－
資産計	2,761	2,761	－
デリバティブ取引(*)	(191)	(191)	－

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	258
関連会社株式等	159

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	2,686	2,686	－
資産計	2,686	2,686	－
デリバティブ取引(*)	88	88	－

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	249
関連会社株式等	245

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	19,715	－	－	－
受取手形	2,807	－	－	－
売掛金	92,472	－	－	－
合計	114,994	－	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	23,340	－	－	－
受取手形	1,888	－	－	－
売掛金	91,940	－	－	－
合計	117,169	－	－	－

（注2）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	13,373	－	－	－	－	－
長期借入金	3	195	－	－	－	－
リース債務	199	286	239	30	8	－
合計	13,576	481	239	30	8	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	13,937	－	－	－	－	－
長期借入金	65	53	22	14	－	－
リース債務	319	271	52	28	10	－
合計	14,322	324	74	43	10	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,755	－	－	2,755
投資信託	6	－	－	6
資産計	2,761	－	－	2,761
デリバティブ取引(*)	－	(191)	－	(191)

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,680	－	－	2,680
投資信託	6	－	－	6
資産計	2,686	－	－	2,686
デリバティブ取引(*)	－	88	－	88

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

<u>投資有価証券</u>

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

<u>デリバティブ取引</u>

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,382	966	1,415
	(2)その他	－	－	－
	小計	2,382	966	1,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	372	501	△128
	(2)その他	6	6	△0
	小計	378	507	△128
合計		2,761	1,474	1,287

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　258百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,316	885	1,430
	(2)その他	－	－	－
	小計	2,316	885	1,430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	364	501	△137
	(2)その他	6	6	△0
	小計	370	507	△137
合計		2,686	1,392	1,293

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　249百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	212	192	－

（注）非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	178	79	－

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,344	－	△70	△70
	豪ドル	2,897	－	△32	△32
	ユーロ	8,005	－	△89	△89
合計		14,246	－	△191	△191

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,205	－	△7	△7
	ユーロ	11,428	－	96	96
合計		16,634	－	88	88

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を導入しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	10,734百万円	11,120百万円
勤務費用	621	656
利息費用	109	116
数理計算上の差異の発生額	△45	△256
退職給付の支払額	△541	△740
その他	241	73
退職給付債務の期末残高	11,120	10,969

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	11,120百万円	10,969百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,120	10,969
退職給付に係る負債	11,120	10,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,120	10,969

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	620百万円	655百万円
利息費用	109	116
数理計算上の差異の費用処理額	42	199
その他	5	49
確定給付制度に係る退職給付費用	778	1,021

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
数理計算上の差異	87百万円	455百万円
合計	87	455

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未認識数理計算上の差異	189百万円	△265百万円
合計	189	△265

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
予想昇給率	主として3.5	主として3.7

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度527百万円、当連結会計年度519百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	299百万円	519百万円
投資有価証券等評価損	38	23
未払事業税及び事業所税	71	91
未払賞与	567	615
退職給付に係る負債	3,191	3,214
税務上の繰越欠損金（注）２	2,833	5,070
未払確定拠出年金移換金	1,342	1,007
その他	7,884	9,180
繰延税金資産小計	16,229	19,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△1,885	△3,123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,880	△7,060
評価性引当額小計（注）１	△3,765	△10,183
繰延税金資産合計	12,463	9,538
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△371	△403
土地再評価差額金	△2,365	△2,443
その他	△3,672	△4,109
繰延税金負債合計	△6,410	△6,956
繰延税金資産の純額	6,053	2,582

（注）１．当連結会計年度において、評価性引当額が6,417百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※)	－	－	－	177	172	2,482	2,833
評価性引当額	－	－	－	△132	△91	△1,661	△1,885
繰延税金資産	－	－	－	45	81	821	947

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※１)	－	－	48	90	35	4,897	5,070
評価性引当額	－	－	－	－	－	△3,123	△3,123
繰延税金資産	－	－	48	90	35	1,773	1,947

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金5,070百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,947百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損益に算入されない項目	1.3	3.2
外国子会社からの配当に係る追加税金及び税効果	12.6	12.6
海外連結子会社の税率差	△4.9	△6.0
未実現利益消去による影響	5.2	△2.6
評価性引当額の増減	18.0	105.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－	△4.4
試験研究費等の税額控除	△0.5	－
連結子会社の清算による影響	△16.6	－
その他	0.8	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	141.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27百万円増加し、法人税等調整額が118百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、土地再評価差額金が77百万円それぞれ減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の金額に重要性がないため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要な賃貸等不動産がないため記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解しております。

分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	テック ソリューション	計		
日本	49,154	31,943	81,097	2,630	83,727
米州	40,196	－	40,196	－	40,196
欧州	69,787	119	69,907	－	69,907
中東・アフリカ	23,589	－	23,589	－	23,589
オセアニア	36,593	－	36,593	－	36,593
アジア	46,829	272	47,102	－	47,102
中華圏	14,451	907	15,359	－	15,359
外部顧客への売上高	280,602	33,243	313,846	2,630	316,476

（注）リース取引に係る収益は、重要性が乏しいため、売上高に含めて表示しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	テック ソリューション	計		
日本	51,227	34,263	85,490	2,805	88,296
米州	54,752	－	54,752	－	54,752
欧州	65,337	23	65,361	－	65,361
中東・アフリカ	37,434	－	37,434	－	37,434
オセアニア	44,023	－	44,023	－	44,023
アジア	52,519	214	52,734	－	52,734
中華圏	10,501	983	11,484	－	11,484
外部顧客への売上高	315,795	35,485	351,281	2,805	354,087

（注）１．リース取引に係る収益は、重要性が乏しいため、売上高に含めて表示しております。

２．「注記事項（セグメント情報等）　１．報告セグメントの概要」に記載のとおり、報告セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度の分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	105,000	95,279
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	95,279	93,828
契約資産(期首残高)	2,103	4,118
契約資産(期末残高)	4,118	11,016
契約負債(期首残高)	1,862	2,442
契約負債(期末残高)	2,442	3,240

契約資産は工事契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,565百万円で、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,582百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約及び提供したサービスの時間等に基づき固定額を請求する契約等について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該履行義務のうち「テックソリューション」セグメントの割合は前連結会計年度53%、当連結会計年度84%であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	10,048	30,809
１年超２年以内	3,920	3,826
２年超３年以内	402	1,642
３年超	369	1,130
合計	14,740	37,409

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外向けに、開発、製造、販売及びサービスの提供等の事業活動を展開しております。

したがって、当社は、複数の事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、これらを「空調機」及び「情報通信・電子デバイス」の２つに集約し、報告セグメントとしておりましたが、2024年10月１日付で実施しました組織再編に基づき、報告セグメントを変更いたしました。

これにより、「空調機」「情報通信・電子デバイス」としていた報告セグメントを「空調機」「テックソリューション」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント別の主要な製品等は次のとおりであります。

部　　門	主 要 な 製 品、シ ス テ ム、サ ー ビ ス
空　調　機	ルームエアコン、パッケージエアコン、ＶＲＦ（ビル用マルチエアコン）、 ユニタリーエアコン、ＡＴＷ（ヒートポンプ式温水暖房システム）、 空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス、 空調関連商品
テ　ッ　ク ソリューション	［情報通信システム］ 消防システム、防災システム、外食産業向けソリューション、 医療向け外来情報ソリューション、ＢＰＯ※・人材派遣 ［電子デバイス、他］ 電子部品・ユニット製品、車載カメラ
そ　の　他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング等

※ システムを利用してお客様が行っていた業務そのものを受託するサービス

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引は、独立企業間価格で行っております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	テック ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	280,602	33,243	313,846	2,630	316,476
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1,715	1,715	366	2,082
計	280,602	34,959	315,561	2,997	318,559
セグメント利益	411	4,167	4,578	1,168	5,747
セグメント資産	227,252	33,917	261,170	2,856	264,027
その他の項目					
減価償却費	7,758	554	8,312	174	8,487
のれんの償却額	481	－	481	－	481
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,215	1,678	14,894	415	15,309

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	テック ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	315,795	35,485	351,281	2,805	354,087
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	2,805	2,805	373	3,179
計	315,795	38,291	354,087	3,179	357,266
セグメント利益	7,434	5,972	13,406	1,065	14,472
セグメント資産	228,144	34,003	262,147	2,908	265,056
その他の項目					
減価償却費	8,435	505	8,940	194	9,135
のれんの償却額	519	－	519	－	519
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,407	1,057	7,464	192	7,656

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	315,561	354,087
「その他」の区分の売上高	2,997	3,179
セグメント間取引消去他	△2,082	△3,179
連結財務諸表の売上高	316,476	354,087

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,578	13,406
「その他」の区分の利益	1,168	1,065
連結財務諸表の営業利益	5,747	14,472

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	261,170	262,147
「その他」の区分の資産	2,856	2,908
全社資産（注）	11,665	8,379
セグメント間消去他	△57	△124
連結財務諸表の資産合計	275,634	273,310

（注）「全社資産」は、セグメントに帰属しない親会社が保有する現金及び預金、投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	8,312	8,940	174	194	－	－	8,487	9,135
のれんの償却額	481	519	－	－	－	－	481	519
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,894	7,464	415	192	－	－	15,309	7,656

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空調機	テック ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	280,602	33,243	2,630	316,476

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	中東・ アフリカ	オセアニア	アジア	中華圏	合計
83,727	40,196	69,907	23,589	36,593	47,102	15,359	316,476

（注）１．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．オセアニアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるオーストラリアの売上高33,353百万円が含まれております。

３．アジアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドの売上高37,226百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中華圏	アジア	その他	合計
23,346	7,055	15,329	1,665	47,397

（注）１．中華圏の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める中国の有形固定資産7,044百万円が含まれております。

２．アジアの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるタイの有形固定資産14,240百万円が含まれております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空調機	テック ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	315,795	35,485	2,805	354,087

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	中東・ アフリカ	オセアニア	アジア	中華圏	合計
88,296	54,752	65,361	37,434	44,023	52,734	11,484	354,087

（注）１．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．米州の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高43,373百万円が含まれております。

３．オセアニアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるオーストラリアの売上高41,017百万円が含まれております。

４．アジアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドの売上高41,953百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中華圏	アジア	その他	合計
21,480	6,201	15,068	1,563	44,313

（注）１．中華圏の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める中国の有形固定資産6,193百万円が含まれております。

２．アジアの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるタイの有形固定資産14,023百万円が含まれております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	空調機	テック ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	285	－	－	－	285

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	空調機	テック ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	1,918	－	－	1,918

（注）減損損失に関しては、特別損失として計上している事業基盤改革費用に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	空調機	テック ソリューション	その他	全社・消去	合計
当期末残高	7,540	－	－	－	7,540

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	空調機	テック ソリューション	その他	全社・消去	合計
当期末残高	6,932	－	－	－	6,932

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	325,638	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供	（被所有）直接 44.1	情報通信機器の受託生産及び販売等 役員の兼任	製品の売上高（注）	834	売掛金	663

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	325,638	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供	（被所有）直接 44.0	情報通信機器の受託生産及び販売等 役員の兼任	製品の売上高（注）	356	売掛金	55

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	1,324.12円	1,248.60円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	29.29円	△37.23円

（注）１．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	3,067	△3,900
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	3,067	△3,900
普通株式の期中平均株式数（千株）	104,727	104,758

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	146,579	139,400
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	7,895	8,590
（うち非支配株主持分（百万円））	(7,895)	(8,590)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	138,684	130,810
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	104,737	104,765

（重要な後発事象）

（株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付け）

当社は、2025年１月６日付「株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表いたしました、株式会社パロマ・リームホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者より、2025年４月28日に本公開買付けを開始したい旨の連絡を受け、2025年４月25日開催の取締役会において、改めて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付けおよびその後に予定されている一連の手続を経て、当社の株主を公開買付者のみとすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

また、2025年５月29日付「株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式48,784,101株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（23,722,800株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、富士通株式会社が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、2025年４月25日付「株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの開始に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「３．本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（２）本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「①本公開買付けの概要」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなります。

１．公開買付者の概要

（１）	名称	株式会社パロマ・リームホールディングス
（２）	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　小林　弘明
（４）	事業内容	グループ全体の経営戦略の策定・推進、及びガバナンス機能
（５）	資本金	1億円
（６）	設立年月日	2023年10月2日
（７）	大株主及び持株比率	株式会社KMTアセットマネジメント　88.98%
		小林　寛昂　6.77%
		小林　弘明　4.25%
（８）	上場会社と公開買付者の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と公開買付者の間には、記載すべき取引関係はありません。当社及び当社の関連会社と公開買付者の米国関連会社との間には、空調機等に関する相互商品供給及び共同開発等に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）「大株主及び持株比率」における持株比率の記載は、公開買付者の発行済株式の総数である78,613株（無議決権株式については、発行済株式の総数から除いております。）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）を記載しております。

２．買付け等の価格

当社株式1株につき、2,808円

３．買付の株券等の数

48,784,101株

４．買付け等の期間

2025年4月28日（月）から2025年5月28日（木）まで（20営業日）

（重要な事業分離）

当社は、2025年６月９日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクスのパワーモジュール事業（以下「本事業」といいます。） について、インドにおいて半導体製品の開発・製造・販売を行うL&T Semiconductor Technologies Limitedに本事業を譲渡するとともに、本事業に係る生産設備を、同社の生産委託先の１社である Kaynes Semicon Private Limitedに譲渡することを決議いたしました。

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

L&T Semiconductor Technologies Limited

Kaynes Semicon Private Limited

(2) 分離した事業の内容

株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクスのパワーモジュール事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの事業基盤強化に向けた、電子デバイス事業のポートフォリオ変革の一環として、本事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2025年６月下旬予定

(5) 譲渡価格

約20億円

２．分離した事業が含まれていた報告セグメント

テックソリューション

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	13,373	13,937	1.1	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3	65	6.2	－
１年以内に返済予定のリース債務	199	319	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	195	89	6.4	2026年～2029年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	564	363	－	2026年～2030年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	14,336	14,775	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	53	22	14	－
リース債務	271	52	28	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

①当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	171,559	354,087
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失（△）（百万円）	△6,260	6,104
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失(△)（百万円）	△10,092	△3,900
１株当たり中間（当期）純損失(△)（円）	△96.35	△37.23

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,222	6,923
受取手形	985	576
売掛金及び契約資産	※1 96,586	※1 100,771
商品及び製品	3,950	5,740
仕掛品	21	54
原材料及び貯蔵品	1,295	950
その他	※1 20,026	※1 11,203
貸倒引当金	△11	△3,926
流動資産合計	129,075	122,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,841	11,473
機械装置及び運搬具	694	701
工具、器具及び備品	289	219
土地	8,691	9,253
建設仮勘定	119	15
有形固定資産合計	19,636	21,664
無形固定資産		
借地権	610	610
ソフトウエア	13,157	13,828
その他	30	7
無形固定資産合計	13,798	14,446
投資その他の資産		
投資有価証券	2,765	2,663
関係会社株式	28,404	27,381
関係会社出資金	12,704	12,609
繰延税金資産	7,614	3,931
その他	※1 3,171	※1 3,472
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	54,651	50,049
固定資産合計	88,086	86,160
資産合計	217,162	208,453

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,012	1,249
買掛金	※1 39,860	※1 45,140
短期借入金	12,000	13,500
リース債務	※1 90	※1 82
未払金	※1 1,435	※1 1,167
未払費用	※1 7,662	※1 8,339
未払法人税等	145	149
預り金	※1 8,138	※1 9,496
役員賞与引当金	51	48
製品保証引当金	990	1,136
独禁法関連引当金	7,270	2,561
環境対策引当金	3	―
その他	※1 695	※1 1,063
流動負債合計	79,356	83,935
固定負債		
リース債務	※1 157	※1 140
再評価に係る繰延税金負債	2,365	2,443
退職給付引当金	8,985	9,025
資産除去債務	256	256
環境対策引当金	―	0
関係会社事業損失引当金	―	629
その他	3,203	2,141
固定負債合計	14,968	14,636
負債合計	94,325	98,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,219	18,260
資本剰余金		
資本準備金	659	700
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	684	724
利益剰余金		
利益準備金	3,303	3,691
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	100,005	86,697
利益剰余金合計	103,309	90,388
自己株式	△5,024	△5,024
株主資本合計	117,188	104,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	889	849
土地再評価差額金	4,759	4,681
評価・換算差額等合計	5,648	5,531
純資産合計	122,837	109,880
負債純資産合計	217,162	208,453

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 179,723	※1 221,099
売上原価	※1 158,727	※1 198,639
売上総利益	20,995	22,459
販売費及び一般管理費	※2 20,680	※2 24,013
営業利益又は営業損失（△）	315	△1,553
営業外収益		
受取利息	※1 679	※1 165
受取配当金	※1 6,635	※1 4,799
為替差益	6,136	－
その他	※1 629	※1 285
営業外収益合計	14,080	5,250
営業外費用		
支払利息	※1 91	※1 50
為替差損	－	1,355
その他	※1 594	※1 787
営業外費用合計	686	2,194
経常利益	13,709	1,503
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,077	－
特別利益合計	7,077	－
特別損失		
貸倒引当金繰入額	－	3,916
関係会社株式評価損	643	1,117
事業基盤改革費用	－	※3 684
関係会社事業損失引当金繰入額	－	※4 629
関係会社清算損	※5 7,222	－
独禁法関連損失	※6 4,455	－
特別損失合計	12,322	6,347
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	8,464	△4,844
法人税、住民税及び事業税	682	538
法人税等調整額	△1,582	3,662
法人税等合計	△900	4,200
当期純利益又は当期純損失（△）	9,364	△9,044

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,172	612	24	636	2,937	94,672	97,609	△5,024	111,394
当期変動額									
新株の発行	47	47		47					95
剰余金の配当					366	△4,031	△3,665		△3,665
当期純利益又は当期純損失（△）						9,364	9,364		9,364
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	47	47	－	47	366	5,332	5,699	△0	5,794
当期末残高	18,219	659	24	684	3,303	100,005	103,309	△5,024	117,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	696	4,759	5,455	116,849
当期変動額				
新株の発行				95
剰余金の配当				△3,665
当期純利益又は当期純損失（△）				9,364
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	△0	193	193
当期変動額合計	193	△0	193	5,988
当期末残高	889	4,759	5,648	122,837

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,219	659	24	684	3,303	100,005	103,309	△5,024	117,188
当期変動額									
新株の発行	40	40		40					81
剰余金の配当					387	△4,263	△3,875		△3,875
当期純利益又は当期純損失（△）						△9,044	△9,044		△9,044
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	40	40	－	40	387	△13,308	△12,920	△0	△12,839
当期末残高	18,260	700	24	724	3,691	86,697	90,388	△5,024	104,349

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	889	4,759	5,648	122,837
当期変動額				
新株の発行				81
剰余金の配当				△3,875
当期純利益又は当期純損失（△）				△9,044
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△77	△117	△117
当期変動額合計	△40	△77	△117	△12,956
当期末残高	849	4,681	5,531	109,880

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年

機械及び装置　　５～７年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～10年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

(4) 独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち当社負担見込額を計上しています。

４．収益及び費用の計上基準

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点において収益を認識しております。取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で算定しております。

工事契約については、一定の要件を満たす場合、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

保守契約については、履行義務の充足につれて顧客が便益を享受すると考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

１．関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	28,404	27,381
関係会社出資金	12,704	12,609

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について実質価額と取得原価とを比較し、実質価額が取得原価に比べて50％以上低下している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理をしております。

実質価額は、各関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額、もしくは純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを使用しており、超過収益力には、経営者が承認した将来事業計画等の仮定を使用しております。

事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

２．独禁法関連引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
独禁法関連引当金	7,270	2,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2017年２月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年８月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年３月に第一審判決がありましたが、同月控訴しておりました。

2023年５月に控訴審判決を受け、同年６月に最高裁判所に対して上告提起および上告受理の申立てを行っておりましたが、2024年３月21日付で、当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定がなされたことにより、当該訴訟が終結しました。

独禁法関連引当金は、本件に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、当社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金を計上しておりますが、今後の状況変化などにより見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

当社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間以内の年数である13年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更により、当事業年度の営業損失は91百万円増加、経常利益は91百万円減少、税引前当期純損失は91百万円増加しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	85,883百万円	77,212百万円
長期金銭債権	1,160	1,915
短期金銭債務	45,312	52,227
長期金銭債務	5	3

２　保証債務

関係会社の銀行借入契約、Ｌ／Ｃ開設等によって生じる債務の保証であります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
関係会社の銀行借入等に対する保証	5,352百万円	6,996百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	99,582百万円	136,191百万円
仕入高	137,044	175,488
営業取引以外の取引による取引高	8,341	8,150

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59％、当事業年度52％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41％、当事業年度48％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
運送費及び保管費	2,411百万円	3,181百万円
販売促進費	1,710	1,560
従業員給料及び手当	7,142	7,403
退職給付費用	461	572
減価償却費	1,248	1,644

※３　事業基盤改革費用

当社の事業基盤強化に向けて、空調機事業を主体とした本業の成長促進を加速し、ポートフォリオ変革を実行するために発生する取引先への補償費用等を特別損失として計上しております。

※４　関係会社事業損失引当金繰入額

当社の関係会社において、財政状態等の悪化に伴って発生した債務超過額に対して、将来の当社負担見込額を特別損失として計上しております。

※５　関係会社清算損

当社が保有する関係会社株式のうち、富士通将軍商貿（上海）有限公司の清算結了に伴い、発生する損失額を関係会社清算損として特別損失に計上しております。

※６　独禁法関連損失

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生した費用および見積りによる引当金繰入額を、特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,128百万円、関連会社株式253百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,150百万円、関連会社株式253百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	6百万円	1,239百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,754	2,148
未払事業税及び事業所税	37	54
退職給付引当金	2,740	2,836
税務上の繰越欠損金	396	3,227
未払確定拠出年金移換金	1,280	960
その他	3,733	2,700
繰延税金資産小計	9,948	13,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	△2,453
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,940	△6,369
評価性引当額小計	△1,940	△8,823
繰延税金資産合計	8,008	4,344
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△360	△382
土地再評価差額金	△2,365	△2,443
その他	△33	△31
繰延税金負債合計	△2,759	△2,856
繰延税金資産の純額	5,249	1,487

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.2	
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	4.8	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
法人住民税の均等割	0.6	
試験研究費等の税額控除	－	
評価性引当額の増減	△23.5	
その他	△0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.6	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35百万円増加し、法人税等調整額が124百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、土地再評価差額金が77百万円それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

（株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付け）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,841	2,180	0	547	11,473	10,686
	機械装置及び運搬具	694	234	0	227	701	5,939
	工具、器具及び備品	289	40	0	110	219	2,112
	土地	8,691 [7,124]	562	0 (0)	-	9,253 [7,124]	-
	建設仮勘定	119	30	134	-	15	-
	計	19,636 [7,124]	3,048	136 (0)	885	21,664 [7,124]	18,738
無形固定資産	借地権	610	-	-	-	610	-
	ソフトウエア	13,157	2,547	86	1,790	13,828	-
	その他	30	-	22	-	7	-
	計	13,798	2,547	108	1,790	14,446	-

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の［　］は内書きで、「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布　法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

３．有形固定資産の「当期増加額」は、関係会社からの土地及び建物の購入(2,370百万円:建物及び構築物1,808百万円、土地562百万円)、空調技術棟の外壁補修工事(135百万円)などによるものであります。

４．無形固定資産の「当期増加額」は、顧客向けクラウドサービスの構築（1,034百万円）、サービス業務システムの刷新(545百万円)、海外営業支援システムの構築(361百万円)などによるものであります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	3,935	20	3,935
役員賞与引当金	51	48	51	48
製品保証引当金	990	1,058	912	1,136
独禁法関連引当金	7,270	109	4,818	2,561
退職給付引当金	8,985	669	630	9,025
環境対策引当金	3	0	3	0
関係会社事業損失引当金	－	629	－	629

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 （公告掲載URL　https://www.fujitsu-general.com/jp/）
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第105期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類
2024年６月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書
（第106期中）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月１日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2024年６月20日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づく臨時報告書であります。
2025年５月23日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４に基づく臨時報告書であります。
2025年５月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月23日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会　御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　渡邊　考志

業務執行社員　公認会計士　藤井　千春

業務執行社員　公認会計士　小林　大輔

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付け）に記載されているとおり、会社は2025年４月25日開催の取締役会において、株式会社パロマ・リームホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしている。本公開買付けは、2025年４月28日から2025年５月28日まで実施され、会社は公開買付者より、本公開買付が成立し、応募された普通株式の全てを取得することになった旨の報告を受けている。公開買付者は、会社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施し、その結果、会社の株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2025年３月期において、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん6,932百万円には、Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.等を取得したことに伴うのれんが含まれている。 会社は、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、事業セグメントを主な基準として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で資産のグルーピングを行っている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）１．のれんの評価に記載のとおり、会社は、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、経営者が承認した将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識している。 減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に経営者が承認した将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定している。 会社は、これらに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しており、毎月、各関係会社の業績等を把握するとともに将来計画との比較分析を実施し、必要に応じて、施策を立案・実行するなどしているが、将来キャッシュ・フローは経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価（将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価）を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者によるのれんの減損の兆候の把握において、取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無、将来計画と実績との乖離状況及び外部の経営環境の変化等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した事業計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者と議論を行い、計画している事業戦略や施策との整合性を検証するとともに、対象会社の重要な仮定について、過去実績からの趨勢分析や、売上伸長率については市場規模推移等の利用可能な市場予測など外部データも踏まえて検討した。

独禁法関連引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）２．独禁法関連引当金に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、独禁法関連引当金が2,561百万円計上されている。 会社は、2017年２月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。各命令の内容には、事実認定と法解釈において会社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年８月、各命令に対する取消訴訟を提起した。2022年3月に第一審判決があり、同月に控訴した。2023年5月に控訴審判決を受け、同年６月に最高裁判所に対し上告提起及び上告受理の申立てを行っていたが、2024年3月21日付で、会社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定がなされたことにより当該訴訟が終結した。 独禁法関連引当金は、本件に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、会社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金として計上しているが、その見積りの仮定は、今後の裁判の進展などによる不確実性を伴い、経営者による判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、独禁法関連引当金の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 独禁法関連引当金の見積りの仮定については、経営者、法務部門及び経理部門担当者に質問するとともに、関連する訴状、判決書、和解調書及び契約書等関連資料に照らして合理性を評価した。 ・ 独禁法関連引当金の計上金額については、関連資料に基づき算定されていることを確かめるため再計算を実施した。 ・ 関連する訴訟手続の進捗状況及び見通しについては、経営者及び法務部門担当者への質問、取締役会議事録等の閲覧、顧問弁護士に対して書面による確認等を実施し、会社見解との整合性を確認するとともに、経営者確認書を入手した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ゼネラルの2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。
当監査法人は、株式会社富士通ゼネラルが2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月23日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会　御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　渡邊　考志

業務執行社員　公認会計士　藤井　千春

業務執行社員　公認会計士　小林　大輔

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2024年４月１日から2025年３月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付け）に記載されているとおり、会社は2025年４月25日開催の取締役会において、株式会社パロマ・リームホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしている。本公開買付けは、2025年４月28日から2025年５月28日まで実施され、会社は公開買付者より、本公開買付が成立し、応募された普通株式の全てを取得することになった旨の報告を受けている。公開買付者は、会社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施し、その結果、会社の株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2025年３月期において、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金39,991百万円には、Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.等が含まれている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）１．関係会社株式及び関係会社出資金の評価に記載のとおり、会社は、関係会社株式及び関係会社出資金について実質価額と取得原価とを比較し、実質価額が取得原価に比べて50％以上低下している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理をしている。 実質価額は、各関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額、もしくは純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを使用しており、超過収益力には、経営者が承認した将来事業計画等の仮定を使用している。 会社は、事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しているが、減損処理の要否及び実施する場合の金額は、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額等に依存しており、不確実性を伴い、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	関係会社株式及び関係会社出資金に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」等として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

独禁法関連引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表においては独禁法関連引当金として2,561百万円が計上されている。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（独禁法関連引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。